

## 平成24年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成24年3月5日（月曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 会派代表質問

##### 23番 室井俊吾議員

1. 行財政について
2. 放射能対策について

##### 6番 伊藤豊美議員

3. 幹部職員の登用について
4. 民間並みの人事制度導入とは
5. TPP（環太平洋連携協定）について

##### 27番 吉成伸一議員

1. 平成24年度市政運営方針について
2. 平成24年度の「予算編成の基本的な考え方」と「主要事業」について
3. 放射能対策について
4. 阿久津市長の公約について
5. 防災体制の強化について

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
政策統括監	渡邊泰之君	総務部長	三森忠一君
総務課長	熊田一雄君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
保健福祉部長	長山治美君	福祉事務所長	玉木宇志君
社会福祉課長	阿久津誠君	産業観光部長	生井龍夫君
農務畜産課長	斉藤一太君	建築部長	君島淳君
都市計画課長	若目田好一君	上下水道部長	岡崎修君
水道管理課長	薄井正行君	教育部長	平山照夫君
教育総務課長	山崎稔君	会計管理者	後藤のぶ子君

選管・監査・  
固定資産評価  
・公平委員会  
事務局 局長  
西那須野  
支所 支所長

荒川 正 君  
斎藤 兼次 君

農業委員会  
事務局 局長

成瀬 充 君  
塩原支所長 白井 淨 君

本会議に出席した事務局職員

議事課 局長 齊藤 誠  
課長補佐兼  
議事調査係長 稲見 一美  
議事調査係 人見 栄作

議事課 渡邊 秀樹  
議事調査係 小平 裕二  
議事調査係 小磯 孝洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。  
散会前に引き続き本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は30名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 会派代表質問

議長（君島一郎君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 室井俊吾君

議長（君島一郎君） 柔仁会代表、23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） 議席番号23番、室井です。柔仁会を代表しまして質問を行いたいと思います。行財政について。

24年度予算について。

市長は時間のない中、どのような考えで予算をつくられたのか伺いたいと思います。

今回、平成23年度予算403億円を上回る予算を行った理由はどこにあったのか伺いたいと思います。

税収が上がらない中、2.38%増の予算編成を

行ったことに対し、問題はないのか伺いたいと思います。

市長の給料30%カットについて。

那須塩原市の市長の給料は、同じ人口規模の市と比較して高くないと考えているのか、なぜカットなのか、その理由を伺いたいと思います。

市長の給料は幾らが妥当と考えているのか。なぜ30%なのか伺いたいと思います。

副市長等の給料はどうなのか。

市職員の給与カットも考えているのか。また、考えているとすれば、その理由はどこにあるのか伺いたいと思います。

現在、副市長が2人いるが、このことについても市長のお考えを伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 最初に、平成24年度予算についてのご質問ですが、時間のない中で、どのような編成の考えで行ったかについてお答えいたします。

予算編成方針で申し上げましたとおり、今回の予算編成につきましては、編成作業に時間的な制約があり、公約に掲げた各種の政策を反映させるための十分な精査が困難な状況にありました。

このようなことから、できる限り市民サービスに支障を来すことがないようにすることを最も重要と考え、必要最低限の経費を中心に骨格予算を編成し、さらに喫緊の課題である防災対策事業や放射能対策事業など、安全・安心にかかわる事業を加えた本市では初めての骨格的予算を編成いたしました。

今後については、各市の政策的経費について十分な精査を行った上で、原則として6月以降の議

会に計上する予定、考えであります。

次に、平成23年度403億円を上回る予算編成の理由及び2.38%増の予算編成を行ったことに対する問題については、これ関連がありますので、一括してお答えいたします。

平成24年度予算は、予算総額で412億6,000万円、これに対し、必要最低限の経費のほか、喫緊の課題である放射能対策、震災・防災対策など、市民の安全・安心に対する予算として23億6,000万円を計上いたしました。今後につきましても安全・安心を確保するための予算については、増額も含めて検討をしております。

具体的な内容との質問でありましたので、お答えいたしますが、放射能対策事業費に3.77%、15億5,590万3,000円、震災・防災対策事業に1.95%の8億408万7,000円、このほか平成24年度に予定しておりました大田原赤十字病院新築移転に伴う財政支援負担として5億6,667万円、旧西那須野清掃センター解体撤去工事に4億2,735万5,000円、塩原保健福祉センター解体工事に8,275万1,000円などを計上してあります。

骨格的予算とはいえ、前年度2.3%増の予算になりましたのは、喫緊の課題である放射能対策や震災・防災対策事業、さらに平成24年度に予定しておりました大田原赤十字病院新築による負担や西那須野清掃センター解体撤去工事など、通常ベースにはない予算項目が加わったことによるものであります。

これらの財源については、私からの予算案見直しの指示により、財政の硬直化を図るためにも消耗品などの経常経費を2割から5割程度切り詰めるなど、税収が上らない中でもあり、大幅な経費削減を行ったほか、放射能対策については、国庫委託金を今後充当する予定であります。施設解体等については、基金を活用するなど、財政運営

に大きな影響はないものと考えております。

番目の市長の給料30%カットについてのご質問ですが、まず と の市長の給料がなぜカットなのか、なぜ30%なのかについてお答えいたします。

今後の市の財政見通しを踏まえ、より効率的な組織とすることが重要であり、人件費の見直しについても、これは大変大きな課題と考えております。

私としては、本市の放射能被害に対する不安払拭及び産業再生に向けた覚悟を示すため、30%が妥当と考え、カットをさせていただきました。

次に、副市長の給料についてお答えいたします。

副市長の給料につきましても、人件費見直しの中で今後検討していきたいと考えております。

また、市の職員の給与カットについては、国の人件費削減の動向を見ながら、人件費総額を見直す中で、今後検討していきたいと考えております。

の副市長の体制につきましても、1人制も視野に入れて、今後検討していきたいと考えております。

以上で第1回の答弁にします。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） 市長の所信の中で、安全に安心して暮らせるまちづくりと言っています。また、市民との協働によるまちづくり、個性が輝くまちづくり、効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくりと4つの基本理念をうたっていますが、それらのことが予算等に見えていないような思いがします。

まず、安全に安心して暮らせるまちづくりは、このような厳しい経済不調の中でも活力を維持・拡大できるまちづくりを進めるための事業を計上したと説明していますが、見当たらないと思います。

また、市独自の地域経済活性化対策事業など256事業の中、また2億5,000万円にもなっている中、稲村公民館建設1億2,000万円などありますが、防災対策事業と放射能対策事業などに多く使われているようです。他の予算を見ても時間がなかったからと今言いましたが、骨格予算に多く肉をつけたいと思うようなものがあれば、ここで教えてもらいたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいまのご質問ですが、まず、市長がさきに申しあげましたように、今回の予算は骨格的予算ということで、必要最低限の経費をつけるという中で編成を行いました。

その中で、市長が申しあげておりますように、喫緊の課題に対するものとして放射能対策とか防災、そういったものの部分を肉づけしたことによりまして、ある意味骨格的予算という編成をしたわけでございます。

そういった中で、喫緊の課題としまして、放射能対策事業につきましては、先ほど申しあげましたように15億6,000万円ほど、さらに防災対策としまして2億8,000万円、災害対策につきましても5億2,000万円ということで、こういった喫緊の課題に対応するための部分は早急に取り組んでいかなければならないという中で、こういった予算編成をしたというものでございます。

今後、先ほど市長が申しあげておりますように、これから政策的なものにつきましては、6月補正あるいはそれ以降の補正予算の中で対応していくという部分でございます。

また、喫緊に対応が必要なものにつきましては、予備費を今回5億円ほど計上しておりますので、5億円の中で喫緊のものについては対応していく

という方向でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） 失礼しました。

今後、6月補正あるいはそれ以降の補正の中で肉づきな事業というものについてのお尋ねですが、これについては、再生可能エネルギーといった部分、市長が選挙の中で申し上げてきました部分についての肉づけ予算を今後の中で図っていくというものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） 確かに市長さんが言われていたように、今回はまず時間が無いということで、なかなか思ったような予算づけとか、そういうことができなかつたと思いますが、6月にはということなものですから、6月議会には必ずももっとも立派な予算ができるのではないかと期待しております。

今度の予算の中で、何というか、このようなことというか、ゼロという項目がかなりあったんですよ。この数字がゼロになるという。衛生費の中の地球温暖化対策実行計画策定事業、また、自治公民館振興事業、西那須野地区まちづくり交付金事業など、約20区分ぐらいのゼロになっている項目があったんですが、この中で20区分あった事業が消されているという状態だと、私は予算書の中で見たのですが、その中で、このまま本当に全部をなくしてしまうことができるのか、あるいは6月になったら、その中の事業の中で、何ばか予算つけ直してまた戻るかとか、そういうことがもし、まだ時間がないと思うんですが、そんなことに対しての質問をします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の予算編成の中で、市長の方針に基づきまして、予算を切り詰めた部分でございます。当初、市長に示しました予算よりも12億円ほど切り詰めたというものでございます。そういった中には、今、議員おっしゃるような経費も当然切り詰めた部分に入っているかと思いません。

今後の対応になりますけれども、こういった中で事業を中止することによりまして、市民活用の影響が懸念されるというものについては、財政課と早急に協議をしていただきたいという文書のもとで、これからそういった作業を行いまして、また市長の査定になりますけれども、そういった中で、どうしても必要だろうという予算につきましては、6月補正なり、今後補正の中で対応していくという方針の中で、各課のほうには通知をしてあるところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） そのゼロになっている項目が余りにも多いので、たまげていたわけなんです。これから予算づけがあるかもしれないという、今、返事だったので安心しました。

24年度予算は、23年度予算を上回る412億6,000万円になっていますが、予算全体を見ますと、余り多くなく、私が見てきた点では、横ばいという感じがいたします。

多くなっているのは防災対策費で、市長の考えで、安全に、安心してということだと思います。その中で23億6,000万円の予算を計上したと言っていますが、増額を検討すると聞きました。どのくらいまで予算の増額を考えているのか聞きたいと思えます。

今度の予算の中で、いろいろなところを見たのですが、ほとんど23年度の予算が多くて、新しく

予算づけしてあるというのは防災費、もちろんそれ市長が言うように、安全に安心して暮らせるということが入っているんだと思いますが、ちょっと防災関係の費用でないところが余りにも予算がついていないような気がしていますので、そのところ、これからは、どこら辺に出すお考えがあるのか、その辺をちょっとお聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 先ほど議員の質問の中で、放射能対策とか、防災対策という形の費用の中ですけれども、放射能対策15億6,000万円ほど見ておりますけれども、大きなものは国からのクリーンセンターの焼却灰の処理ということで、国から委託された仕事をするというのが13億6,000万円ほど含んでおりますので、数字的には15億6,000万円ということですが、大きなものはそういったものがございます。

さらに、震災、防災対策の中でも8億400万円ほどなんですが、この中には昨年実施しました震災によりまして商工業者が売り上げが伸びないという状況の中で、無利子の貸し付けをしております。そういったものの預託金としまして4億4,000万円ほど見ておりますので、これについても実際に震災、防災の対策費としては約4億円ぐらいになるのかと思います。そういった対応をしております。

中で、今後の肉づけという形のものになるかと思えますけれども、それにつきましては、今後の中で十分精査、検討した中で、肉づけ予算をつけていくということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） どうしても6月の議会にということが出るということは、これはもう時間

がなかったことだったとは思っています。

今も言われたように、大きな額のことを示されたのですが、その中で、大田原の赤十字病院新築移転に充てる負担金、この5億7,000万何がしなんですが、この負担金がなぜ大田原の日赤病院に払わなくてはならないのか、その点がちょっとわからないんですが、どういう理由でなんですか。

何か前からそれ出されていたとは思いますが、何というか、そういうのをこの厳しい財政の中で、個人の病院ではないかもしれませんが、その辺のところ、もしどういう意味で出されるのか、わかっていたらお願いします

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 大田原赤十字病院の新築移転に関してなんですけれども、これに関しましては、かねてより現在、相当老朽化も進んでございますので、新築移転をしたいということで、地元の自治体に協議がございました。

その中で、那須塩原市、それから大田原市、那須町、3市のほうでも広域のほうで枠組みの中で、いろいろと協議をしていた中で、赤十字病院の地元の医療に関する役割の重要性ということをかんがみて、地元の自治体でも財政的な支援を行うというようなことで、大田原赤十字病院新築移転に伴う財政支援に関する協定書というのを平成21年に関係市町並びに大田原赤十字病院との間に結んだところです。

その中で、地元として15億円を負担する。その負担方法については、患者数の市町村別の構成比で案分した形で負担しましょうということで、那須塩原市の負担金額が5億6,667万円で、24年度に一括して支払うということでお約束ができていたというような経過に基づいて、24年度お約束どおりお支払するというところでございます。

今後とも赤十字病院がこの地域において中核的な医療体制の役割を担って、市民の健康に対する安全・安心というものを確保できるものというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） わかりました。そういう前からのがあつてというようなことなんですが、前から那須塩原市に近いところでそういうことをやったということを知りました。

の部分なんです、24年度の税額については23年度と同じぐらいだと思いますが、23年度に2.38%増の中で、24年度の予算に肉づけをすと言っている予算の財源は、財政調整基金の活用を考えているとのことですが、23年度の残高27億2,000万円だったと思いますが、このような中の基金、先ほど言われました5億円ですか、それもあるんですが、こういうお金を使うとか、ふやしてしまうということに対して、この当市の財政に異常はないのか、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 市の財政運営の中で、財政調整基金のお話がありました。財政調整基金につきましては、平成23年当初において22億8,900万円ほどございました。その財源を使いまして、23年度中に放射能対策とか、いろいろなものにあてがってきました。最終的には、財源が確保できたということで、当初に戻した形で、23年度の3月末と同じ財源ということでなっております。22億8,900万円ほどはそのままの形になっております。

そういった中で、3月補正、金曜日に議決いただきましたけれども、その中では財源が余剰にな



った部分がございます、その部分で12億円ほど財調のほうに積み増しをしたということがございます。合計しますと34億8,900万円というのが、今、財調の額でございます。

先ほど申し上げました24年の当初予算の中でも、予備費として5億円見ております。それは23年比5億円増という部分でございますけれども、5億円見ておりますし、積み増しをしました12億円につきましても、今後の肉づけ予算の中で必要なものがあれば、その財調の予算を使いながら事業実施していくということでございますので、財政上、大きな支障はないと、要するに財調については23年度当初の額というのは確保できた中で、これからの肉づけ予算も対応できるのではないかとこのように考えておるところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） 財政運営については、私が考えていたのは大体聞いたんですが、6月議会にならないとちょっとわからないような気がしておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、の市長の30%カットは妥当と考えているのか。また、栃木県で6番の11万7,000人の人口です。市長は、このたびの災害で30%カットしたのだと思いますが、選挙のためなのか、また、それらが妥当なのか。ちょっとこれ言いづらいことなんですが、選挙のためと言ってしまったら悪いかもしれないが、そのことについてちょっとお願ひしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 選挙のためなのかという質問ですが、そういう根の浅い問題では実はありません。

私は、県議会在職当時、県議会の中でも、この

30%カットの議員歳費の言い出しっぺでありまして、ところが、これ大変自分の身を痛めますので、なかなかその30%カットは周りの同意を得られなかったと、こういうことでありまして、それでは、震災対応のために我々の仲間だけでやろうではないかと、去年の4月に当選してから、既に30%を過去1年近く実施をしておりまして、私は自分でももちろん積んでおりましたから、本当はやめるに当たって、大変な選挙もあるのでどうですかと言ったら、いや、これは震災対応だと、こういうことで、積んだままこちらに転出をしてしまったと、こういうことも事実でありまして、私にとっては、唐突な30%カットではなかったと。

このことは、既に言い出したのは、平成21年なんです。今ではなくて。このことがきっかけとなって、県の市長、副市長、教育長、県警本部長、県職員2万6,000人全員という形で、今、3年期限つきですけどもカットを実施中と、こういうことの言い出しっぺの1人であったということで、選挙に当たって、これを言うのがいいのかどうか、余り深く考えもしないで、もう既にやっていたことだったものですから、こういう方策をとらせていただきました。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） 本当に大変な失礼な質問を申し上げて、申しわけありません。

人件費についても見直しを考えているということももらっているんですが、国家公務員の値下げが7.8%ぐらいで、これは三、四年のうちに実行されるということを聞いていますが、地方公務員は近いうちに値下げをすることは、市長の考え方を聞くことになってしまうんですが、考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。近いうちに値下げを考えているのか何か。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 国家公務員の給与削減につきましては、2月29日に国会のほうが通りまして、24年、25年の2カ年にわたりまして平均7.8%カットというのが法律で決まりました。

地方公務員につきましては、人事院勧告というものがございまして、今回も人事院勧告の中の一部を職員の給与の改正の中で審議をお願いするという形になっておりまして、人勤につきましては、昨年の4月にさかのぼりまして0.23%の給与カットは、もう地方公務員、那須塩原市の職員については実施しているという状況でございます。

今回の国の7.8%、国家公務員に対するカットといえますのは、国会の中で附帯条件としまして、地方公共団体、地方公務員につきましては、裁量でという話になっております。

そういった中で、国会の中では、地方自治体の裁量でというお話になっているかと思えますけれども、今後どういう形で、国あるいは県の動向もでございます。そういったものを見きわめながら、市としても対応していくというふうになりますので、今後、国、県のそういった、総務省ですね、あるいは県の動向を注視しながら検討していく課題になるかと思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） 地方公務員、また国会とは違いますが、値下げは私からすれば、やってもらいたくないなと思っております。そうでないと、すぐに下げてしまうと結局やる気がなくなってしまうと思うんですよ。ですから、時間をとって逆に職員を減らすと、20名か30名、2年か3年のうちに減らすということで、現在の皆さんの職員の給料は下げないほうがいい。私はそういうふうに思います。市長さんとか、そういうふうにするよ

うにお願いしたいと思います。

あと副市長の問題なんですが、副市長の問題も書いてはおくんですが、これも市長の考えのもとにやるということなので、その問題は持ち送ります。

続きまして、2番、放射能対策について。

東日本大震災の発生から1年になろうとしている。東京電力福島第一原子力発電所の事故により、復興まであと30年とか、50年とか考えられる大災害になってしまいました。

ホールボディカウンターの導入について、どのように考えているのかお伺いいたします。

ガラスバッジについても伺いたいと思います。  
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） ホールボディカウンターの導入についてお答えいたします。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による影響について、県は放射線による健康影響に関する有識者会議という会議がございしますが、この会議からは、栃木県の放射能レベルはこれまでのモニタリング等から健康に影響を及ぼす程度ではないとの見解が示され、本市においても同様の地域であると認識されております。

ホールボディカウンターの測定では、体内に取り込まれた放射性核種のうち、セシウム137及び134について測定した時点での体内にある放射性核種の種類や量がわかるもので、福島県における検査結果でも、全員が健康に影響が及ぶ数値ではないと公表されております。

さらに市民へ放射線被曝に関して、正確な情報を提供することが心配を払拭することにつながると考え、内部被曝検査を行うため、ホールボディカウンターの導入をすることにいたしました。

実施に当たっては、優先順位を決めて段階的に

進めることとなりますが、今後、機種を選定や設置場所、測定結果説明等の具体的な方法については、市放射能対策アドバイザーや放射能対策特別委員会などからご意見を伺いながら、計画を策定していきたいと考えております。

また、ガラスバッジによる積算線量の測定については、子どもたちが日常生活の中で受ける放射線量の実態を把握し、目に見える形で情報を提供することを目的に実施するものであります。

測定は本年1月から3月に、県が測定している子どもを除き、中学生以下の子ども全員を対象としますが、保護者の同意を得た上で、機材の調達などの準備が整い次第、実施したいと考えています。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） 今、市長のお考えでは、栃木県で言われたように、本市でも影響はないと思っているというような返答をされたんですが、それでホールボディカウンター、それを導入するという考え、それは市長さんと同様に私も大賛成であります。

そこで買うとなると、費用は高額で四千七百何がかかると言っていますが、その費用はそういうふうにかかるとなると、あと今どこか埼玉県のほうかどこかでも、そういうことで考えているとテレビで私聞いたんですが、それは国の費用でやってもらいたいというようなことを言っていたんですね。だから、この那須塩原市も国とか、県とかでやってもらうような考えはないんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） ホールボディカウンターの導入につきましては、今のところ国・県等で費用負担ということはございません。ただ、

市民の皆さんの少しでも安心のために必要と考え、とりあえず今の時点では、市独自で導入を図ろうとするものです。

ただし、今後そのほかの放射線の汚染に係る費用負担について、国なり、県なり、東電なりというところに、今後請求をしていくような流れがある場合には、その中で検討していきたいと、当面は市単独で市民の皆さんのために導入したいという考えでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） わかりました。なるべく国のほうか何かから出してもらおうように考えていただければと思います。

あと二本松に行ったときなんですが、木村先生という人のお話の中で、何かそれに関しては、観測する人とか、そういう人がいないと、素人では大変危険ですよと、危険というか、何か大変だということで、それにもお金がかかるそうなんですが、それまで市では考えておりますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） ホールボディカウンターの導入について、予算のほうに計上してございますのは機種の本体部分です。これについては、まだ機種をどれにするかとか、決めてございません。市によってはかり方というものの、どういう人がどういう形ではかるかというのいろいろあると思いますので、その辺のところも研究しながら、なおかつできる限り正確な計測ができるものというものを今後選んでいきたいと、そのためには先ほど申し上げましたように、いろいろな機関の皆様方のご意見等を伺いながら決めていきたいと思っております。

それにしましても実際にはかる場合には、はか

る人、それからはかった結果について、私どもが説明することはなかなかできませんので、やはり専門の方にこれがどういうことを意味しているのかというようなことも詳しく説明して、皆さんに実際検査を受けた方々に正しく理解していただくための努力も必要だと思えます。それらについての経費についても機種を選定とあわせて今後の検討課題として、できるだけ早い時期に予算のほうのお願いもしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） よろしく願います。

あとガラスバッジについてお聞きしたいと思います。

私ガラスバッジというもの、見たことないし、余り聞いたことないのでわからないんですが、その辺のところ、危険なのか、そういう子どもにつけても大丈夫なのか、そういったところ、知っている限りちょっとお聞かせ願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） ガラスバッジというものなんですが、これくらいの小さい、そうですね、5cmの2cmくらいの小さいものなんですけれども、それを首から下げておくとか、ポケットに入れておくとか、24時間ずっと一定期間身につけておくものです。

その中に、外から放射線を計測した数値をためこめているというか、それを専門の機関に依頼して、その期間どのぐらいの放射線を浴びたかというのを検査するものです。

ですから、それ自体が何かを発しているわけではありませぬので、特にそれでもって人体に害が及ぶというものではありません。

以上です。

23番（室井俊吾君） 危険なようなものではないと言っていたんですが、やっぱり体につけると、学校行き帰りのとき、危険なこともありますので、なるべく生徒には、危険でないようなふうをお願いしたほうが良いと思います。

あと中学生以下の子ども全員にということなんですが、保護者の同意の上で実施するとなってますが、この件については、今までも使っているというような話を聞いているんですが、使っているところはあるのか。また、全員につけられる予定なのか、ちょっとその辺をお聞きします。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君に申し上げます。

私のほうで指名してから、発言のほうを行うようにしていただきたいと思えます。

答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 小中学生におきますガラスバッジの関係なんですが、これにつきましては県のほうで、鍋掛小学校、それから関谷小学校、金沢小学校、それに蕨根中学校、この4校を対象に、ことしの1月20日から3月19日まで、今実施をしているところです。

人数につきましては541名なんですが、これにつきましても保護者の同意をいただきながら、説明をさせていただいて、同意をいただきながらやっているわけですが、その中で同意をさせていただいたのが、合計でいきますと約90%の方に同意をさせていただいて、携行をさせていただいている。今測定をしているという最中でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 今、学校のほうの状況が出たんですが、保育園におきましても全く

同じ形で、なべかけ保育園、それからほし保育園  
2園で実施しております。

こちらについて対象者105名ほどいるんですが、  
その中で、同意されて現在3月23日までですけれ  
ども、ガラスバッジをつけているのが79%、保育  
園の場合は赤ちゃんのほうはつけていませんで、  
3歳児以上ということで実施されております。

以上です。

議長（君島一郎君） 23番、室井俊吾君。

23番（室井俊吾君） ガラスバッジについても、  
子どもたちに危険のないように、よくお話しして  
使用するようお願いします。

以上で私の質問を終わりにしますが、財政につ  
いては、市長が言うように、時間がなく、6月議  
会で骨格的予算に肉づけをすと言っていますの  
で、まだ基本的考えも見ることができません。

市長は、安全・安心にして暮らせるまちづくりに  
全力で取り組むものと思います。頑張ってくだ  
さい。

この後、伊藤議員から、私の続きをやってもら  
いますので、私はこれで終わりと言います。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで  
10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

答弁の訂正

議長（君島一郎君） ここで市長から発言があり

ます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 先ほど、答弁の中で、財  
政の硬直化を図るためと言ってしまいました  
けれども、直すために、ぜひ訂正をお願いします。  
よろしく。

伊藤豊美君

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 柔仁会、伊藤豊美です。関  
連質問を行います。

まずは、阿久津市長、市長就任おめでとうござ  
います。

それでは、限られた時間でありますので、話を  
進めてまいりたいと思います。

3番、幹部職員の登用について。

記者会見等で市長が表明している幹部職員の  
公募制の導入の考え方について伺います。

この選挙戦、いろいろなピラが飛んでいました。  
被災者追い出し、放射能対策べたおくれ、役人目  
線の行政にだめ出し、行政改革断行、市民目線の  
行政、仲間人事をやめ幹部を公募など。

専門性の高い人材の登用とはどのような目的  
で行うのか。

専門性の高い人材を具体的にどのような基準  
で登用するのか。

自分は正規職員または嘱託職員か。嘱託職員  
ならば期間は。

公募制はいつからどの時期に行うのか。予算  
には反映されるのか。

お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

まず の幹部職員の公募制導入の考え方について答えますが、この専門性の高い人材の登用とは、どのような目的なのかについてですが、その目的は適材適所の人事を行い、市役所のパフォーマンス機能を上げることにあります。これらの制度改革により、突破口を開き、組織を活性化させようとするものです。また、こうした取り組みにより、既存の職員の士気も上がるものと期待しております。

次に、専門性の高い人材を具体的にどのような基準で登用するかについて、具体的な基準等については、今後検討となりますが、その考え方については、仲間内人事をやめ、各ポストにふさわしい人材を内外から募集するというものであります。

次に、身分はというご質問ですが、これについては、現段階においてポストの中身や採用した者の要望により決定したいと考えておりますので、流動的だとお答え申し上げます。

次に、 の公募制、いつからどの時期かの質問につきましては、予算には反映されるのかとのあわせての質問ですが、来年度、平成24年度には募集を開始し、できるだけ早い機会に実現をしたいと考えております。

また、冒頭身に余る就任のお祝いのごあいさつをいただきましたことお礼申し上げます、第1回目の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 今、市長が言う仲間内人事とは、どういう人事なのか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この仲間内人事というのは、私のつくった言葉ではなくて、昔からある言

葉でございます。組織が大きくなってくると、仲間内だけのそういう判断のもとに人事が行われる。こういうことを指している、私は感じて、そのような発言をさせていただいております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

そうすると、市長、統括監人事についても、今言っているように公募制導入をしますよと突っ込んでいるんですから、統括監人事についても公募制はとらなくてはならないのであろうか、そのように感じますが、矛盾はしないか。

それと統括監とは、どこでどう知り合って、今の人事になったか、詳しく聞かせてください。お願いします。

議長（君島一郎君） 伊藤豊美君に申し上げます。

統括監の部分、いつ、どこでというものにつきましては、今回の質問の通告から外れるかと思っておりますので、その部分の答弁につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

市長。

市長（阿久津憲二君） これは記者会見等でお話ししまして、載った記事と載らなかった記事がありますが、私が県議会議長当時、さまざまな陳情、要望等で訪れた折に知り合っております。非常に改革派の騎士だと、こういう評価を受けていた人と、こういう評価を受けていた人と認識しておりましたし、あるいはその後、高槻市のほうで地方自治についても研さんを積んだと、こういう状況にありましたので、まげてお願いをして登用させていただきました。

以上が経過でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 市長、ありがとうございました。

わかりました。

それでは、4番、民間並みの人事制度導入とは、  
番、選挙で公約された民間並みの人事制度とはどのようなものなのか。

番、現在人事評価制度を実施しているが、この制度との違いは何か伺いたい。

お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） ただいまの質問にお答えいたします。

民間並みの人事制度とはどのようなものでありますが、これは適材適所を図るため、年功序列的な人事を改めるといったものです。今後、抜き人事、降格人事も含めて、必要な人員配置転換を行うとともに、民間委託等を推進する仕組みづくりについても検討していきたいと思っております。

また、次に、人事評価のお尋ねですが、民間並みの人事制度との違いは何かとの質問ですが、これについては、現在実施している人事評価制度についても民間並みの人事制度導入に合わせて検討していきたいと考えております。例えば、この360度評価や、360度 180度ではなくて、課長が部下からも評価される。あるいは外部評価の導入、こういうものも加えて、本当の意味で総合的な人事評価をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

平成19年3月に策定した那須塩原市人材育成基本方針というのがあるんですね。手元にあります。それを見ると、市長が提案している改革とうたっておりますが、その部分と市長がうたっていることが今の部分と大体同じだと、私は、19年3月に策定したやつなんです、それは同じだと、そういうふうには思っております。

私はこれを見て、市長は逆に仲間人事をつくりたいと、こんなふうに思うのは、この私だけでしょうか。どうでしょうか、市長。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 今回の選挙を一番知っている伊藤議員ならわかりだと思いますが、私は、市民の会とか組織とかの応援はほとんど無縁で、市民の中から有志がこぞっての支援を受けて当選してまいりました。

こういうことを考えると、私が行うのが仲間内人事なのかということは、そうではないと信じておりますし、できるだけ開かれて、市民にも納得のいく、あるいは市民から見てもそういうものはいいんではないかと、こう評価をされるようなことを人事制度にも適用させたいと、これは大変厳しい選挙戦を通して、多くの市民から耳元でささやかれた話でもございましたので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 市長、ありがとうございます。

それでは、5番の問題に入っていきたいと思っております。TPP（環太平洋連携協定）について。

番、昨年12月23日の後援会の総会で反対を示された市長として、反対運動を今後どのように進めていくのか伺いたい。

早急な反対活動の具体的な取り組みをどのようにするのか。

協議、決定されたとしても那須塩原市としては従わないと強い意志で取り組むのか。

市の産業をどのように守っていくのか伺いたい。

お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） TPP問題についてのご質問にお答えいたします。

このTPP問題は、国が責任を持って対応すべき外交問題の一環であり、地方公共団体の首長として反対運動などを行うべき問題ではないと考えております。

しかし、仮にTPPに参加することになれば、最も影響のある産業の一つが農畜産業と言われております。農畜産業は本来、市の基幹産業であり、その影響は大きいばかりでなく、生産資材、製造業、食品加工業、輸送業などの関連産業にもその影響は及び、地域経済を一層冷え込ませるような事態を招くこともあるのではないかと、あるいは雇用環境を悪化させるおそれがあるとも考えております。そのような意味でTPP参加に反対を表明いたしました。

現在、各国との事前交渉が進められている段階であり、その動向を注視していきたいと考えております。平成22年3月に閣議決定され、国家戦略に位置づけられた食料・農業・農村基本計画における平成32年度までの食料自給率50%、この目標と国内農業、農村の振興を損なうことがないよう、国に対して強く要望していくと同時に努力をしまいたします。市内農畜産業の発展に向け、さらなる努力をお誓いしたいと思います。

次に、市の産業をどのように守っていくのかについてお答えいたします。

私は、TPP問題に限らず、この産業を守る、あるいは発展させるという点では、現段階から積極的に取り組む必要があると考えております。

一つには、平成24年度予算において風評被害に遭う農業者及び中小零細企業の支援を目的とした緊急な金融支援を引き続き進めていきます。また、風評被害を大きく受けている観光業の回復に向け

た支援、農観商工連携事業の推進、農畜産の6次産業化支援、新たな新エネルギー関係産業の創出など官と民が連携して、攻めの姿勢で取り組んでいきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

再質問に移させていただきます。

阿久津市長は、2011年4月4日の下野新聞の県議選立候補者アンケートで、どちらかという賛成であると、みんなの党と異なる振興には反対と言っておりました。そうですね、市長。それが今回は選挙戦で、先ほど市長言われましたが、無所属市民党を名乗り、TPPに反対としたということについてですが、その辺、今回無所属市民党を名乗ってTPPには反対ですよと、こううたっております。

ですが、今回、私、両候補者の選挙運動費用報告書というものを、両候補の見せていただきました。阿久津市長の収入を見ると、今回1,000万円ありましたという話です。書いてありました。その中で自己資金が100万円、そしてあとの900万円はみんなの党からの寄附をもらいましたと、そういうふう書いてあるんですが、それとまた連日、みんなの党の党首から応援を受けております、市長は。それで反対だと市長は言い切れるんでしょうか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 内輪のお話で、余り詳しく話したことはありませんが、実は一昨年の11月、みんなの党の党首、渡辺代表がTPP賛成と、こういうのろしを上げて、私どもは県議選を控えて大変躊躇をいたしました。

宇都宮で県議と、こんな話ししていいかどうかわかりませんが、話し合いをいたしましたとこ



る、結局はこの問題は突き詰めていくと外交問題そのものだと、こういう形で、国会議員として信念を持って賛成を表明させていただくと、ただし、県議会、あるいは地方議会の皆さんについては、おのおの置かれた立場、自分の考えていること、こういうもので自由な行動にさせていただきたいと、こういう申し合わせがありました。

その中で、私どもは行動をして、特に昨年2月、県議会で、このTPP反対決議がありました。このときも私がよその逆に12名の同志を説得して、全員で何の異議もなく反対の決議に参加をさせていただいたと、こういう経緯がございます。

それ以前の発言については、若干のぶれがあったことは否めない、代表が言っているのではなと、そういうこともあって、ちょっとぶれた時期もありましたが、県議選、あるいは今回の市長選については、もう約束ができた後の話であり、一切のぶれを私は感じておりません。

それから、こういう質問珍しいんだと思いますが、みんなの党からの寄附を受けて当選したのではないかということですが、これについては、そのとおりであります。

それはなぜそうなったかという、私は栃木県のみみんなの党の代表が渡辺代表、私が代表代行として、立ち上げ早々からみんなの党の党勢拡大に努めてきたのは紛れもない事実であります。今回の選挙を一つの区切りとして、市民党でと。ですから、みんなの党からは推薦も公認もいただかないと、こういうことで市民党を名乗って立候補したと、こういう長い間の経緯の中で、資金のバックアップもあったことは事実でございますが、それが今後とも続いていくとか、そういうことではないと思っております。

それとせっかく質問されたので申し上げておきたいことが一つありますが、このTPP問題、こ

れはとってもう40年以上、日本の国が農業をどう守るかということで、常に話題になってきたことです。

特に印象深いのが、平成3年の牛肉、オレンジ、あるいは平成7年の米の一部自由化、これらに対しては、国会議員の選挙にまともにぶつけて、これは外交問題のご存じのように、国の専決事項ということで、そういう形の中で経過をして、現職の国会議員は青息吐息、特に自民党が当時の政権ですから、その中でこういう政策が次々に出されて、TPPだけが騒ぎではなくて、もう40年以上前から主要103品目と言われておりますが、もう95品目以上は既に自民政権のもとで自由化がなされてきた。これを反対していたのが、今の民主党を中心とする政権。

こういう構図の中で、常にもめたんですけれども、今度ほど地域にこの県議選やあるいは市長選や、市議会議員までいっているのかどうかわかりませんが、地方議員にこういう形で国の専決事項が降りかかってくるというのは、私としても想定外、ちょっと甘かったなと考えが、そんな反省もしております。

ただ、基本的には本市の那須塩原市、全国千七百何十の市町村で売上高農産物25位と、これぴかぴかの農業市でございますので、冒頭申し上げましたように、ぜひこの振興については、今後とも全力で取り組みたいと、こう表明させていただきました。

ちょっと答弁が長くて申しわけありませんけれども、以上のような経過でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

何しろ那須塩原市は、生乳本州一と言われるように、本当に畜産の盛んなところでありま

た、米についてもいい米をつくっている地域であります。そんな中、このTPP問題がこれ賛成されてしまうと、今協議やっている段階ですが、本当に大変な状況が生まれてきます。

先ほど市長がお答えしてはくれましたが、本当にこの農家を今後どのように守っていくということについては、金利の利子の補給ぐらいでは、これからは私はだめだと思っているんです。ですから、もっともっと積極的に市で対応していただきたいというのが、私の本音であります。ぜひ市長、そういうふうな形でやってもらいたい。

また、今回、私は本当、この質問に至ったのは、市長は何を考えているだろうと。それは最初の県議選のときには賛成しましたよ。そして、今度は反対しましたよ。どこに本当の、市長の真意というのはどこにあるんだと、そういうふうに疑ってかかってしまいました。そんなところもあります。今後、市長の動向をよく注視をしていきたいと思っています。

最後になりますが、2番の市の産業をどのように守っていくかということについて、最後に伺いをしたいと思います。

栗川市長は自分の命を削りながら、市の産業、また那須塩原市民を守り抜こうとしました、守りました。最後に、阿久津市長にお伺いします。栗川市長のように、那須塩原の市民を守れますか。最後の質問にします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 市長になったものの責務として、どんなことがあっても市民の生命、財産、あるいは生活、安心、安全、こういうものは自分の身を本当に削っても、それが30%カットにつながっているんですよ。こういう固い決意の中で立候補して、当選しておりますので、ぜひご安心を

いただくよう、お願いをしておきたいと思います。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） これで私の関連質問を終わります。

議長（君島一郎君） 以上で、柔仁会の会派代表質問は終了いたしました。

吉 成 伸 一 君

議長（君島一郎君） 次に、公明クラブ代表、27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 公明クラブ、吉成伸一です。会派代表質問をさせていただきます。

1、平成24年度市政運営方針について。

未曾有の大災害となってしまった東日本大震災から1年を迎えようとしています。東北3県にとって、平成24年度は復興に向けた大切な年になることと思います。本市にとっても、このときにリーダーになられた阿久津市長には重大なかじ取りが託されたこととなります。

以下について伺います。

総合計画後期基本計画の重点的に取り組む事業の4つを基本理念として、まちづくりを進めるとしています。阿久津市長のまちづくりの考え方と合致するのでしょうか。まちづくりの考えを伺います。

効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくりの取り組みの行財政改革推進事業は独自の改革を盛り込むのでしょうか。また、行財政推進計画（案）との整合性は図れるのでしょうか。

以上お願いします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 公明クラブ、吉成伸一議員の質問にお答えさせていただきます。

まちづくりの考え方についての基本的な質問だと受けとめておりますが、私は所信表明において、公約の実現と着実な市政運営を図り、市民の皆様にあげられるまちづくりに全力で取り組んでいくと申し上げました。

市民の皆様には、まちづくりのために5つの公約をお約束してまいりました。総合計画後期基本計画の4つの基本理念とおおむね合致しておりますので、必要に応じて、見直すべきところは見直ししながら、これに沿った形でこれからの公約実現を図っていきたくと考えております。

まず、私が約束した公約の「子どもと妊婦を守る放射能対策による不安払拭」と「暮らしの安心、安全、安定」についてですが、市民の命と財産を守ることが最優先と考え、一人一人が健康で安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを抽象的ですが進めていきます。

次に、「原発風評被害からの産業再生、産業振興」と「地産地消型エネルギー供給モデル確立、自然エネルギー立市」については、本市の恵まれた地域特性を十分に生かしなが、市民一人一人が生き生きと暮らせる地域社会の形成を図り、個性輝くまちづくりを進めていきたくと考えております。

最後に、「行政改革」についてですが、硬直化した財政の健全化を図るため、みずからの給料の3割カット、あるいは退職金ゼロなどによって、この覚悟を示し、積極的な行財政改革に取り組んでいくとともに、優先順位を明確にした施策事業を展開し、効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくりを進めてまいります。

なお、まちづくりに当たって、主役である市民の皆様積極的に参加をしていただき、このまち

に生まれてよかったと実感できる市を市民と協働してつくり上げたいと考えております。

次に、行財政改革推進事業に独自の改革を盛り込むのかと、行財政改革計画との整合性は図れるのかというご質問にもお答えいたします。

行財政改革推進計画は、これまでの行財政改革大綱と集中行財政改革プランを一本化し、市の取り組むべき行財政改革のあり方、考え方を明らかにしたもので、平成24年度から28年度までの5年間を計画期間としております。

この計画による行財政改革の柱は、持続可能な行政経営の実現、新たな時代への対応に向けた行政サービスのあり方の見直し、市民との協働による地域づくりの推進の3つであり、その具体的な取り組みとして60事業を掲載しております。

私が市民の皆様にお約束した行財政改革については、この計画の推進により、おおむね実現できるものと考えておりますが、今後、必要に応じて、計画の見直しを行っていきたくとも考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問させていただきます。

先ほどの柔仁会の室井俊吾議員の質問にもありましたが、後期基本計画の4つの理念、安全に安心して暮らせるまちづくり、市民との協働によるまちづくり、個性が輝くまちづくり、効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくり、この3つの柱があるわけですが、この中で、阿久津市長は、市民との協働のまちづくりについて、現在の協働のあり方には疑問があるというようなことを発言をされておりますが、市長の考える協働のまちづくりの基本的な考え方というのを伺いしたいと思っております。

従来、行われてきたまちづくりというものの、そのとらえ方とどこが違うのか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） ただいまの質問でございますが、私も県議時代から数多くの、こういう審議会、あるいは何とかの審議会的なものに数多く参加をしております、これ県と市は違うなと思えますが、集まってくるメンバーがとてもよくダブっている、こういうことを体験しております。

そんなものをイメージとして、市におけるいわゆるこの審議会、検討会、こういうものについても似たような現象があるのではないかなと、一部あることも承知をしておりますが、できるだけこういう会については、多くの市民、あるいは会を代表する人という全部同じメンバーになってしまいますので、会の限定をしないで、ここは会長さんが出てくださいというと、何でも会長の集まりになりますから、そういうことではなくて、フリーの中で出席をお願いするとか、いろいろ改革的なもののできたらいいなと思って、発言をしてきたわけであります。

実態の把握については、予算の編成に当たって、審議会がどうなっているとか、まだよく目にしておりませんので、これまでの体験を踏まえた形での発言であったとご理解をいただければ幸いです。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 審議会メンバーに関しては、これ多くの自治体でやっていますけれども、公募制を当然取り入れておりますので、そういった部分では興味がある方がその審議会に入ってくるというパターンは多く見受けられると思うんで

すね。

それから、確かに今、市長言われたように、ある団体の会長トップが出る場合もあるでしょう。でも、その辺も大分改善はされてきていると思うんですよ。当然、今後はそういったことをしっかりと市長は考えの中で述べながら、審議会構成を考えていくということですので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは次に、先ほどの答弁の中に、財政に関して、硬直した財政の健全化を図るという答弁があったわけですが、実際にこの我々も去年12月の全協等で示されていますけれども、昨年12月20日号の広報なすしおばらには、新公会計ということで今変わってきていますけれども、財務諸表4表の公表が載りましたよね。あの中で書かれているのは、財政運営は、現在も将来もおおむね適切なバランスが保たれているということで、広報に載せているわけですよ。

そうなる、硬直したということをここで明確に言っているということは、あの財務諸表4表とちょっと整合性が合わないのではないのかなという気がするんですが、そこはいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私の申し上げていた財政が硬直化しているというのは、その4表の比較では実はありません。

財政硬直化指数、これについて昨年発表されたもの、あるいはことし発表されたものが非常に高い。県内で2番目ぐらいに位置していたと思いますが、この要因等については、今後内部で協議をして、このままいっても硬直化はほどけてくると、こういう説明も実は総務部のほうからもいただいておりますが、本当にそうなるのかどうかを含めて、それには幾つかの原因があります

ので、そういう原因を追究しながら、これからの運営に努めたいと思っております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 硬直化の指数に関しては、やっぱり大型公共事業が入ったということが一番大きな要因だと思うんですね。クリーンセンターをつくりましたので、そのときの部分が大半を私は占めていると思います。それについては当然今後改善されていくわけですから、それらは余り大きくとらえる必要ないんだと思うんですね。

であればこそ、広報に載せるわけですから、広報に載せて、現在、それから未来の財政も大丈夫ですよとたっているわけですので、余り硬直化、硬直化と言われると、市民の皆さんも当然硬直化を進めてはいけないうすけれども、あおるのもいけないうではないかなと、そのように感じます。

次に移ります。

これは先ほどの答弁にもありましたけれども、市長給料の3割カット、それから退職金ゼロ、これは市長自身の行財政改革への覚悟だということだ答弁があったわけですけれども、職員等の話も先ほども出ましたが、では、我々議員にもこの歳費のカットということは今後求めていくんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私は、議会のほうの給与体系がどの水準にあるか大体理解しておりまして、そういうものを議会に早急に求めるということはいたしません。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 明確な答弁わかりました。我々自身が考えることでももちろんあるわけですね。問題を提起されたとは私は考えています。

それでは、に移ります。

答弁あった中で、これは実施計画60事業が記載をされているわけですが、その60事業の中で、新たな事業というのはあるのか確認をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 本件については、過去7カ年にわたって計画してきたものでございます。

大半は継続事業であります。議員、前の議会で質問したような形、例えば市有財産の積極的な活用による新たな財源の確保とか、それとか、今改善はされつつあるのですが、市税の滞納整備事務事業の強化等によって財源を確保する。あるいは敬老祝い金事業等々の本年度からの実施等について改善していくという内容等でございます、継続してやるものと新たなものとミックスしている形でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 60事業の中の最初に今、部長答弁いただいた市有財産の積極的な活用ということを入れていただいて、大変にありがとうございます。この項については、以上とさせていただきます。

続きまして、2、平成24年度の「予算編成の基本的な考え方」と「主要事業」について。

放射能対策を初め、新年度予算は今までも増して重要な施策を含んだ予算でなければなりません。阿久津市長にとっては時間的余裕のない中で、の予算編成であり、苦勞されたことと思います。以下について伺います。

予算編成に当たって、中・長期財政のこれ見直しとなっておりますが、大変失礼しました、見通しに訂正を願います。「中・長期財政の見通

し～現状から見た財政収支の10年間のフレーム（平成23年度～平成32年度）」の考え方は生かされたのでしょうか。

時間的な制約があり、通常予算が編成できなかったとの理由で、このたびの予算を骨格的予算としています。地方自治法には規定されていないようですが、考え方を伺います。

主要事業の中から以下について伺います。

保育園の耐震診断をどのように進めるのか。

子ども医療費の助成・疾病予防のための子宮頸がん予防ワクチン接種等の助成と具体的な取り組みはどうか。

赤十字病院への財政支援等の考え方はどうか。

組織改革の中の、協働のまちづくり部署、雇用対策部署、健康増進部署の具体的な働きについて伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 質問にお答えいたします。

まず、予算編成に当たって、中・長期財政見通しの考え方が生かされたかについてお答えいたします。

平成24年度の予算編成については、昨年市民の皆様へお示しいたしました中・長期財政の見通しの考え方を基本として予算編成を行いました。特に健全で持続可能な財政運営を維持するため、行財政改革の必要性を強く認識し、予算案の見直しを指示したところであります。

具体的には、財源確保対策といたしまして、新たな取り組みによる市税収納対策の強化、私の給料30%カットを含む人件費の抑制、指定管理者制度の導入による民間委託の推進、また臨時財政対策債の発行を抑えることによる後年度交際費の抑制、選択と集中による投資的経費の抑制、さらには経常経費の大幅な削減を短期間ではありました

が行ってまいりました。

次に、骨格的予算の考え方についてもお答えいたします。

一般的に骨格的予算は、首長選挙と予算編成時期が重なり、政策的な経費の計上が困難、あるいは適当でないと判断した場合などに、義務的経費や維持管理費などを中心に編成するもので、地方自治法の決まりはございません。

平成24年度予算編成については、時間的な制約や公約と各種政策の十分な精査が困難な状況にありましたが、骨格予算に加え、喫緊の課題の対応として、放射能対策や震災、あるいは防災対策事業などの政策的経費の一部についても盛り込んだ骨格的予算として編成したものであります。

さきの選挙において、市民の皆さんから市政の改革を託されました。このことを原点としまして、行財政改革に関連する予算を初め、政策的な予算については、各種の政策課題を精査・検証しながら、市政改革に向けた公約の実現に向け、職員や関係者と改めて検討を行った上で、6月以降の議会に提案していきたいと考えております。

続きまして、主要事業についてのご質問ですが、保育園の耐震診断をどのように進めるかについてお答えします。

耐震診断が必要な公立保育園は現在8園あり、平成24年度の早い時期に実施する考えであります。また、民営化したゆたか保育園については、耐震診断費用を助成したいと考えております。

今後、耐震診断の結果を踏まえ、耐震化を進めてまいります。耐震化を進めるに当たり、大きな課題として財源の確保があります。公立保育園の施設整備にかかわる経費は、すべて市が負担しなければならないため、優先順位を決め、計画的な整備に努めてまいります。

次に、子どもの医療費の助成、疾病予防のため

の子宮頸がん予防ワクチン接種等の助成と具体的な取り組みについてもお答えいたします。

まず、子ども医療費の助成については、小学校6年生までを対象に、未就学児までは現物方式、小学生については償還払い方式により、引き続き自己負担分の全額を助成いたします。なお、この対象年齢枠組み拡大を含め、子ども医療費助成制度全般についても検討していきたいと思っております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種は、中学1年生から高校1年生相当の女子を対象に、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、生後2カ月から5歳未満児を対象に接種費を助成してまいります。なお、接種率の向上を図るため、制度の周知及び予防接種の必要性についての啓発にも努めてまいります。

続いて、赤十字病院の財政支援についてもお答えいたします。

先ほどの質問にもございましたが、大田原赤十字病院が県北地域における地域中核病院として整備されることによる安全・安心で質の高い地域医療の充実を期待し、平成22年3月に本市及び大田原市、那須町の2市1町で締結した財政支援の協定に基づくものであります。

組織改革の中の、協働のまちづくり部署、雇用対策部署、健康増進部署の具体的な働きについてもお答えいたします。

まず、協働のまちづくり部署につきましては、本年度策定しました協働のまちづくり指針に基づき、啓発等の活動を行っていくものです。また、モデル的に市民提案型協働のまちづくり支援事業に取り組むとともに、協働のまちづくり推進協議会の設立、運営、全庁にわたる行動計画を策定してまいります。

次に、雇用対策部署では、地域社会の活力を確保するため、農観商工連携や企業立地支援に取り

組むとともに、働く意欲と能力のある方々の就労を支援していく部署となります。

健康増進部署については、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する上で、市民の健康増進を重要な課題となっている中、本年度から取り組んでいる第2期健康いきいき21プラン実現に向けて健康づくり対策強化を図り、生活習慣病予防事業やがん検診等を実施する部署ということになります。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問させていただきます。

中・長期財政見通しの件でございますが、その中で、基本的な考え方、目的の中で3点が挙げられています。特にその算定の中の一つである市債の発行について、3つのパターンが示されたわけですが、本市はその真ん中に位置する中間シナリオを選択しています。

今回の予算を見ると、市債の発行は、そのパターンの見込みでは31億円でありましたが、今回の予算の中で見ると26億8,950万円であって、約4億円の、表現としては減額ということになっております。

この中・長期財政見通しの中で市債を抑えると

いうことは、パターンとしては財政健全化重視型のシナリオと。この場合の弊害としては、事業量の減少が続くと、市民生活を支えるインフラが維持できなくなるおそれがあるとしています。

また、逆に積極投資型シナリオでは、加速的に財政の悪化を招きかねないと、このようにうたっているわけですが、今回の市債の発行から見ると、市長の考えとしては、当初の中間型シナリオから、どちらかという、健全化重視シナリオにシフトを変えるのかなという気がするんですが、お考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の予算編成におきましては、ただいま議員おっしゃいましたように、中・長期財政見通しの中で編成をしたというものでございまして、市債につきましては、合併特例債20億円、あるいは臨財債11億円というような基本的な考え方、これについては、平成23年度の予算をベースとして考えたというものでございまして、こういった中では基金の積み立てなども、理想的には、減債基金も合わせて、財調等含めて50億円程度というような、中・長期の見通しの中でも記載がありました。

そういった中では、今回3月の補正で積み立てたものを含めると、51億円ぐらいになるというものでございますので、そういった点も見通しに沿った考えでございます。

また、先ほど議員おっしゃいましたように、やはり事業を絞りますと、経済的に余り活気がなくなるという面もございまして、普通建設事業が当たるかと思っておりますけれども、これにつきましては、平成23年度が約36億円というベースの中で、今回につきましても、平成24年度も40億円程度を見て、この中には日赤の支援とか清掃センターの解体も

含んでおりますけれども、こういったものを見込みながら、中・長期の財政見通しに沿った予算編成をしたという考えでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） スタンスとしては変えないという理解でよろしいということですね。わかりました。

それでは、のほうに移ります。

骨格的予算ということで、これも先ほどの代表質問で出ておりましたが、骨格的ではなくて骨格予算、この骨格予算の場合に、先ほども答弁の中であったと思いますけれども、政治的な経費などを肉づけして、次の議会において補正予算として提案する。

しかし、今回の予算案の中には、既に政治的な経費が計上されています。喫緊の課題への対応ということでは、放射能対策事業、それから震災防災対策事業、これはもちろん私も理解をしておりますが、どこまでが肉づけとして考えたのかというのをまずお聞かせください。

それからもう1点、財政調整基金、これも先ほどの柔仁会の質問でありましたが、3月補正で12億円、現在の基金残高が、全協で説明いただいたのは34億9,800万円でしたかね。

この財政調整基金も当然、那須塩原市の財政の中では、これが財政調整基金として基本の額だろうという数値があるんだと思うんですね。それから見ると、今回の基金の残高というのは、それにマッチしているのか、合っているのか、その点も確認をさせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 2点ほど質問いただいているかと思います。



まず、どこまでが肉づけかという部分でございますが、基本的には骨格予算といえますと、義務的経費とか、どうしても支出しなければならない費用だけを、骨格予算として組むというのが基本だと思います。

今回の予算については、これまでも申し上げておりますように、喫緊の課題対応という部分の中で、骨格的予算という予算編成をしたということで、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、財調の関係ですが、中・長期財政の見通しの中では、先ほど申し上げましたように、減債基金を合わせて50億円程度が理想であるというふうなお話をしましたけれども、基本措置というのは、特にはないというものでございます。基準財政需要額の10%ぐらいということで、25億円から30億円程度を財調で積み立てれば、那須塩原市の財調の規模としてはという部分でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 骨格予算ではなくて骨格的予算ということの解釈は、こうしてほしいというお話ですので、あえてそれ以上は質問いたしません。

ただ、その財政調整基金の部分なんですけど、もちろん今回、この後の市長の公約等も含めて、先ほどもあったように、予備費の5億円を含めて、この財調の取り崩しも考えながら進めるということであると思うんですが、部長の答弁の中にあつたように、標準財政規模の大まか10%ということであれば、平成21年の数字から算出すれば、25億円ぐらいになるんだと思うんですね。そうすると、やはり現在の基金高というのは、かなり数値としては高いと。

もちろん財調を、しっかり基金積み立てをしてあるということは、その市の財政にとっては、何

かあったときに有利だということはよくわかるんですが、今こういう状況の中ですので、そこを余りにも膨らませるといことが、果たして全体の財政枠の中で考えた場合に、正しいやり方なのかなという疑問が多少私はあるんですが、再度お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 財調についてのご質問でございます。現在高が34億8,900万円ということでございますけれども、当然、標準的な規模でいうと25億円で、9億円ほど多いというものでございます。ただ、先ほど来申し上げておりますように、今後、市長の政策的な事業を組むに当たつての部分が、かなり出てくると思っております。

そういった中では、どの程度出てくるかは、今後の事業精査を含めた検討だと思っておりますけれども、そういった中ではやはり、今回積み増しをいたしました12億円プラス、ある意味、予備費的な部分で、5億円ほど使える部分がございますので、そういった部分が基本的な対応になるかと思っておりますけれども、さらにもっと事業が進むということであれば、23年度末になりますけれども、積み立てしております今までの22億8,900万円ですか、23年度当初のそういった部分にも、ある程度事業の精査が進めば、その部分についても、必要があれば、議会の皆様のご了解を得ながら、事業に取り組んでいくという形になるかというふうにご考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、先に進めさせていただきます。

今回の予算、その前に内示があつて、再内示ということで、市役所各部署には伝えられたと聞いて

ております。

その再内示があったのが2月13日の午前中で、もし異議があるのであれば、その日の5時までに申し出をなさいという話だったということですが、けれども、時間的制約、なかなかこの時間では、申し出をしと言われても、難しかった部分があるのではないかなと思うんですが、このやり方についてはどう考えているのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 平成24年度の予算編成に当たりましては、選挙があるということは想定しておりませんで、毎年の予算編成に従いまして、予算編成を進めてきたということでございます。

市長がかわりまして、財政部門で担当課からの予算、あるいはそういったものを精査した中で、財政課、総務としての予算を市長に示した中で、市長からの、後の政策的なもの、事業を考慮する中で、財源についての確保を図るという意味合いも含めまして、12億円ほどの予算の削減をしたというところでございます。

当然、室井議員のほうにもお話ししましたように、こういった中で内容を十分に精査した中で12億円の保留というか、そういった作業はできない部分もありましたので、その中では、喫緊の対応としまして、支障がある場合には財政課のほうと協議をしてくださという内容で、もし4月1日以降、早急に対応が必要な部分については、余裕の対応も考えながら対応していきますよというような内容にしたところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 方法、やり方の問題だと思うんですが、当然トップダウンなんでしょうけれども、余りにも急激なやり方ではないかなとい

う気がするんですね。

例えば、その多くが補助金なわけですよね。補助金を受けて、実際に団体を運営している団体なんかは、4月、5月に総会があって、その中で活動に関する予算案というのを示して、承認を受けるという手続に、大体なっているんだと思うんです。しかし今回の場合には、その補助金が半額であったり、全額カットであったりという状況のところもあるわけですね。

これは、先ほども私、触れましたけれども、市民との協働のまちづくりの部分からいくと、補助金をいただいている人たちは、協働のまちづくりにかなり協力をしている方々ではないかなと思います。

例えばですけれども、那須塩原で最も大きなお祭りといえば、那須野巻狩まつりですよね。今回、那須野巻狩まつりの予算は計上されていないわけです。後で計上しますよということにはなるんでしょうけれども、ショックを受けますよね、市民の方々は。

やはりここまで育ててきたお祭り、特に私が関係しているのが、前夜祭的な形で行っています大將鍋出陣まつり。これは本当に、東那須地区のふれあい推進協議会、自治会長、婦人会、老人会、育成会、商工会、もろもろの地域の人たちが、もちろん行政の助けはいただいていますけれども、多くは自分たちでやろうということをやっているわけです。

今回、那須塩原駅が開設をしまして30周年になるんですね。そういったことも考えて、従来東口でやっていたものを、できれば西口でやろうということで、今プロジェクトチームを組んで、そこで検討に入っているんです。私もそのメンバーの一人なんですが、そういったことを考えると、ちょっと私には解せないんですが、その点を市長に

お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 今、巻狩まつりについて計上されていないと、こういう質問でございます。

私はこの祭り、やっぱり第1回から深く関与してきた一人の、当時、県議でしたけれども、議員として、この予算を全額カットして好きなようにやれと、こういうような考えは毛頭ございません。

ただ、この予算の見直しの中で、ちょっと精査をさせてくれと、こういう形の中での今回の措置になっておりまして、多分総務課あるいは財政課からは、6月議会に向けて早急に予算づけをするもの、あるいは、なお検討を行うもの、こういうものについて案内が各課を通してあったと、私は伺っておりますので、それを是として、予算づけを6月以降にスムーズにしたいと、こういう考えでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 私が言いたいことは、ここまで最初から計上しないということではなく、例えば精査をするにしても、ほかのところは、半分の計上はしておいて、あと精査していきますよというようなところもあるわけですね。

特に、繰り返しになりますけれども、お祭りは間違いなく、市民との協働のまちづくりの柱となるものだと思っております。市長は、市民との協働のまちづくりを進めますよと、これは公約にも入れているわけですね。それを考えれば、やはり予算計上があって、私はしかりではないかなと思えます。

また、こういったこともありました。立場の弱い方の障害者福祉費、この中でも補助金が全く計上されていない団体がございます。保護者も施設も大変に困っていると。

この全く計上されませんよという話を聞いたのが、3月2日だというんですね。現実にはその後、当然保護者への対応とか、いろいろあるわけです。そのほかにも挙げれば切りがないわけですが、商工会であったり、老人会であったり、体育協会、それから、私も関係していますけれども、スポーツ少年団であったり、こういった補助金の対応についてもあわせてお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 補助金につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、人件費的な運営を伴う団体に対しましては、半額程度の予算をつけるほか、市単独補助金については、原則ゼロ査定をしたというものでございます。

こういった中で補助金につきましては、今後早急に、担当課より補助団体に対しまして、もう一度担当課が団体を精査した中で、担当課が予算の要求を財政課のほうにするようにというところで、通知は出しております。

そういった中で、今後補助金については対応していきたいと思っておりますし、できるだけ団体に支障のないような形で対応ができればというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 大まか復活するという理解でよろしいんですね。ということで、そこは理解しました。

それでは、主要事業の再質問のほうに移らせていただきます。

保育園の耐震化については、説明でよくわかりました。

先ほど市長のほうから、子ども医療費の助成について、今後は総合的に、もちろん年齢の引き上

げも含めてという意味だと思うんですが、総合的に考えていきたい、検討していきたいという答弁がありました。

前向きな答弁ですので、理解をするところではありますが、もう既に、本当に近隣ですけれども、大田原、那須町、償還払いであったり、現物給付であったり、多少の違いはあるにしても、もう中学3年生まで。今回矢板は、選挙戦があるということもあるかもしれませんが、高校3年生まで無料化を進めるというふうになっております。

先ほどの答弁から拝しますと、どの辺までの年齢の引き上げを考えていらっしゃるのか、お答えできる範囲でお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 先ほどの答弁の中にあつたように、年齢枠組みの拡大も含めてということで、具体的に何歳までということではないんですが、例えば、県内では中学生までが主流になっていると。だとすると中学生までなのか、あるいは高校生までなのか、いろいろなパターンで、現在担当のほうでシミュレーションを行っているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 期待をしますので、よろしくをお願いします。

次に、予防ワクチンの件なんですが、子宮頸がん、これについての中学生1年生から高校3年生まで、数値を云々ではなくて、要は啓蒙の仕方にかこれは一番のポイントがあるんだと思うんですね。

間違いなく保護者という部分でしょうから、保護者への理解、そしてその後、生徒への理解ということになると思うんですが、ここに力を入れない限りは、なかなか接種率がアップするというこ

とは考えられないと思うんですね。

具体的にどのように進めていくのか、考えを聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 子宮頸がんワクチンについては、対象者が中学生3年生の女子ということで、学校を通じていろいろと働きかけをやっていただいておりますので、それなりに受診率のほうは上がっております。

小さい子たちについては、直接市のほうから保護者に働きかけるということになるのがメインだと思いますので、その辺のところではなかなか浸透しないという状況はあります。

ですから、市としてとれる方法として、広報であるとか、ホームページであるとか、あるいは市の施設、幼稚園とか保育園の協力を得るとかという、あらゆる手段を使ってということで、これからも鋭意努力していくとともに、予防接種の、なぜするかというような根本的なところからも、医師会の先生方のご協力なんかも得ながら、浸透に努めていきたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ぜひよろしくをお願いします。

赤十字の件なんですが、これは先ほども会派代表質問で出ていますので、負担金に関しては理解をしています。ただ1点、以前一般質問でも出ておりましたけれども、休日等の急患の診療所への負担ということは、各市町が負担するということになっておるわけですけれども、これらについてはもう明確になっているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） この件については24年7月から開設するというので、これまでもご説明してきたとおり、既に決定してございます。

休日等急患診療所の運営費なんですけれども、24年度は7月からということで、負担割合ということで、ちょっと今、数字を持っておりませんので、申しわけございません。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、後でお聞かせください。

では、のほうに移らせていただきます。

この中で、協働のまちづくり部署の中では、モデル的に市民提案型協働のまちづくり支援事業というようなお話があったと思うんですけども、具体的にどういう内容になるのか。

それから、協働のまちづくりの推進協議会を設立していく、運営していくと。これらも、どういった構成を考えていらっしゃるのか。

2点お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） まず、第1点目の市民提案型協働まちづくりの事業内容でございますが、例えば今、吉成議員のほうでもやっております、東那須公園のスイセン植栽等の事業があるかと思いますが、ああいう部分について、もちろん私有地で花いっぱいというのもあるんですが、公的な施設で、私どもでこういう、例えばの話ですけども、アジサイとか別の花を植えたいというような事業があったら、手を挙げていただいて、それで事業を選定して行って、実施していくというような形でございます。

あるいは、議員ご存じだと思うんですが、高林地区でTSC、高林スポーツクラブというのがありまして、ああいうふうな、いわゆる支援、子ども

もたちを育てるというキーワードを持っての支援事業に取り組んでいるものに助成していこうという、具体的なものでございます。

それから、推進協議会のほうでございますが、これはどちらかということ、そういった協働事業の進捗状況、市長のほうで先ほど答弁しましたように、行動計画なるものも策定していくつもりでございます。

これは、行政側でやっております、各課にわたる協働的な事業を網羅したものといたしますが、トータルした、定型的にまとめたものでございまして、それらの進捗もあわせて、協議会のほうで検証していくというような形になるかと思えます。

メンバー等についてはまだ決まっておりませんが、十四、五名程度で運営していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 市民提案型協働のまちづくりの支援事業、これ、モデルということですので、当初は幾つか、もう最初から決めて、5つなら5つとか、10なら10と決めてやっていくようなことでいいんですね。わかりました。

続いて、雇用対策の部署に関してなんですが、雇用対策というと、非常に難しい問題ではあると思うんですけども、那須塩原市にとって非常に有利なのは、目と鼻の先にハローワークがあるということですよ。やっぱりハローワークとのしっかりとした連携、これが私は非常に大切だと思うんですね。

ですから、逆に言えば、この部署を立ち上げることによって、ハローワークにかわるぐらいの機能を持たせるぐらいの思いでやっていただきたいと思うんですが、ハローワークとの連携についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 雇用推進室の絡みで、ハローワークとの連携というご質問をいただきました。

議員がおっしゃるとおり、就労関係機関との連携強化というのが、総合計画の後期計画の中にもうたっております。

そのようなことで、就労に関する相談会とか、あるいは情報提供等につきましては、密に連絡をとりながら、西那須野地区については大田原のハローワークが管轄になるわけですけれども、この両方とも連携をとりながら、あるいはまた商工会等、そういう団体との連携もとりながら、推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） この3つの部署が、4つになりますけれども、今回ここで質問しているのは3つの部署ですけれども、各部署とも、やはり明確な目標を立てることが、私は大切だと思うんですね。その明確な目標に向かって取り組んでいく、それによって目標が達成されるものだと思います。大いに期待を寄せますので、よろしく願いをいたします。

それでは、3、放射能対策について。

放射能対策で、県内8市町が汚染状況重点調査地域の指定を受け、国の財政支援により除染対策が進むものと思っていましたが、環境省は、汚染状況重点調査地域を線量の高い地域と低い地域に区分し、本市を初め県内の8市町は、低い地域に指定されました。これにより、国費負担による除染作業の対象外のものが出てしまいました。

以下について伺います。

国は放射性物質汚染対策特措法に基づき、年

間線量が1から20mSvの地域を重点調査地域に指定していますが、その中で線量の高低の基準はありません。今後国の財政支援が期待できないが、市単独でもやる考えはあるか。また、市長の放射能対策に対する考え方をお聞かせください。

本年度策定予定の除染計画の進捗状況と、危機対策室の具体的な役割を伺います。

新たな対策として、ガラスバジによる積算線量調査、ホールボディカウンターによる内部被曝の測定が予算化されています。また、観光・農産物等の風評被害対策として、広報事業の実施が挙げられています。それぞれの事業実施の具体的な内容を伺います。

アドバイザーによる研修会の実施の内容と、現在の3人のアドバイザーの方々の任期はどうするのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 放射能対策についてお答えいたします。

除染における国の財政支援の対象外の対応等についてですが、国が示した放射線量低減対策特別緊急事業費補助金取扱要領によれば、本市は比較的線量の低い地域として区分されましたので、一般住宅では、屋根の高圧洗浄や庭の表土除去などは、財政支援の対象となっております。

一方で学校等は、子どもが長時間生活する場所として、これらの除染方法が認められております。1日の生活時間のうち自宅で過ごす時間や、木造住宅が多い状況を考慮すれば、住宅の除染メニューは、学校と同等であることが必要ではないかと考えております。

よって、国の財政支援が受けられない場合であっても、確実な線量低減対策につながるものと認められる場合は、費用対効果等も考慮した上で、

市が単独で対応していきたいと考えております。

また、市長の放射能対策に対する考え方とこのことですが、私の公約の中で最も優先すべき施策は、放射能汚染に対する市民の不安を払拭する対策であると考えています。そのため、公園など放射線量の測定や除染の強化、健康調査の充実、原発風評被害からの産業再生、産業振興などの放射能対策に全力で取り組んでいきたいと考えております。

次に、除染計画と危機対策室の具体的な役割についてですが、まず除染計画の進捗状況につきましては、県内の汚染状況重点調査地域に指定された、本市を含む8市町で構成する栃木県除染関係市町連絡協議会で、ことしの2月、除染実施計画の策定に関する基本的な考え方をまとめたところであり、現在、国から市に派遣された除染計画推進員を通して、国と協議を行っております。

危機対策室の役割につきましては、企画情報課が放射能対策本部の事務局として担ってきた放射能対策の総合調整の役割を引き継ぎ、危機対策及び災害対策の総合調整等とあわせて、不測の事態が生じても市民の安全確保や市の業務継続を維持できるよう、特化した組織として総務課内に設置するものであります。

のガラスバッジによる積算線量調査、ホールボディカウンターによる内部被曝量の測定及び観光・農産物の風評被害対策としての具体的な内容についてもお答えいたします。

まず、ガラスバッジによる積算線量の測定については、子どもたちが日常生活の中で受ける放射線量の実態を把握し、情報提供することを目的として、実施するものであります。測定は中学生以下の子どもの全員を対象としますが、保護者の同意を得た上で、線量計の調達などの準備が整い次第、実施したいと考えております。

次に、ホールボディカウンターの測定について

お答えいたします。

これは、市民へ放射線被曝に関して正確な情報を提供することが、心配を払拭することにつながると考え、内部被曝調査を行うものであります。機種を選定、設置場所、実施方法等につきましては、市放射能対策アドバイザー、議会の放射能対策特別委員会などの意見を聞きながら、進めていきたいと考えております。

次に、観光・農産物等の風評被害対策としての広報事業の実施内容についてもお答えいたします。

観光・農産物の風評被害を払拭するため、これまで市内はもちろん、県内や首都圏でのキャンペーンで本市の安全・安心をPRしたほか、ふるさとイベント出前キャラバン隊による独自のキャンペーンで、PRを行ってまいりました。

具体的には、市内で開催されるイベントにおいて、巻狩鍋や那須和牛の試食、地元野菜の販売を行い、首都圏では、観光パンフレットの配布に加え、農畜産物や那須塩原ブランド品の展示販売などがあります。また、板室温泉のゆぐりーんや、もみじ谷大吊橋等の観光施設に放射線量の測定を表示し、訪れる方にお知らせしております。

これらの対策は今後も引き続き継続してまいりますが、新たな取り組みとして、市ホームページでの市内観光地の放射線量測定値の公表や、今年5月にオープンする東京スカイツリーの本県アンテナショップ「とちまるショップ」において、那須塩原市の観光情報の提供や、農畜産物、那須塩原ブランド商品の展示室、販売などを通して、本市の安全・安心をPRしていきたいと考えております。

次に、アドバイザーによる研修会の実施内容とその任期についてであります。平成23年度は、高エネルギー加速器研究機構名誉教授である近藤

先生においては昨年11月14日に、職員及び議員を対象とした放射能に関する基礎研修を開催し、64名の参加がありました。

国際医療福祉大学クリニック院長である鈴木先生においては1月19日と26日に、保育士、保健師、教師、養護教諭等を対象に、放射線・放射能に対する学習会を開催し、180名が参加。

宇都宮大学農学部教授の山根先生においては昨年11月22日に、那須塩原市農観商工連携推進協議会との共催により、「那須地域の農・環境における放射性物質」と題し講演会を開催し、350人が参加しました。

さらに、3名のアドバイザーによる放射能対策シンポジウムを昨年11月25日に開催し、387名の参加がありました。

平成24年度は、これらの実績を踏まえるとともに、新たに内部被曝調査を行い、その結果に基づく健康アドバイス等の研修を予定しております。

アドバイザーの選任についてですが、今後除染等の作業が本格化してくることや、健康対策に対する市民の関心が高いことなどから、現在策定中の除染計画において、計画期間として定める予定の平成27年度までを一つの目安と考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問いたします。

最初の質問でありましたが、国の助成から外れてしまう部分についてはという質問だったわけですが、ただいまの市長の答弁では、それらの外れた部分に対しても、市単独で基本的には行っていくんだということが示されましたので、安心をいたしました。

続きまして、除染計画の件なんですけど、まだ除染計画自体はでき上がっていないわけですね。こ

の除染計画に、国の補助対象から外れた部分というのは、今度は逆に影響はあるのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 先ほど市長のほうから答弁したとおり、国の補助あるなしにかかわらず、那須塩原市は除染をやっていくという方針でございますので、それらも含めての除染計画になるのかと思います。影響はないというふうに考えていただいて結構だと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 答弁の中で、要は除染、今回8市町が対象になっているわけですが、その中で連絡協議会をつくって、基本的な考えをまとめた。その後は国のほうからも職員が入って、今、除染計画をつくっているところですよという答弁だったわけですが、具体的にいつできるのか。

それと気になるのが、これは那須町でも説明会をスタートしているということですが、除染で出る残土の仮置き場の問題ですね。この辺についてどう考えているのか、あわせてお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 国のほうから計画推進ということで、2名ほど環境省のほうから来ております。それらについては、私どもの単独、市のほうの要望等を聞き入れて、国のほうにつないでいるというような状況でございます。

除染計画の、先ほど市長のほうから答弁しました基本的な考え方ということで、まだ一般的な形では、私どものほうは広報活動はしていないんですが、例えば目標として、放射線量が1mSv以下



になると、長期的な目標としてですね。あるいは、平成25年8月までに、例えば子どもにあってのそういった被曝線量については、50%あるいは60%というレベルで下げていきますよと。

それから、優先順位を当然つけますよと。子どもの生活空間等の有無、あるいは放射線率の高低によって決めますよと。

それから、策定の時期としては、今年度をめどに除染計画をつくります。ですから、23年の今月いっぱいをつくりますよということ。

それから区域の設定について、一般的に言われていますとおり、空間放射線量率が0.23 $\mu$ Sv/h以上の面的な広がりを持つ区域等を指定していきますよという形のもので、一応県内の8市町村及び県においては協議になっているところがございます。

仮置き場については、これは前々から課題でございましたが、今、公的に持っている財産等も含めて内部調査中ということで、まだまだこの中間保管については、時間がかかろうかなというふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 除染計画が今年度、23年度中にでき上がりますよということであれば、当然残土が発生するわけですね。その計画が進んでいけばですね。そうなると一番の問題は、やっぱり仮置き場ということになると思うんですね。

もちろん行政としては、既にいろんなことは考えていらっしゃると思うんですが、その点も十分、地域の理解を得られるような形で進めていただくということを要望しておきます。

続きまして、ガラスバッジと、それからホールボディカウンターの部分ですが、これは先ほどの質問で出ていましたので、ガラスバッジについて

は、妊婦の方を対象とするような考えはあるか、ちょっと確認をさせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 現在実施しようとしているのは、子どもたちということなんですが、今後、妊婦の方も必要があるかどうか、その辺は常に担当のほうで研究していきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ホールボディカウンターについては、先ほども大分答弁がありましたので、大まかわかりました。今後、細かく機種を選考であったり、それから、検査体制のスタッフ等々も考えていくということでありました。

ただ、予算計上では4,725万円と明確に数字が出ているわけですね。そうすると、ある程度機種を絞っているのではないかなという気もするんですが、いかがですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） ホールボディカウンターについては、いろんなタイプがあります。今現在は、遮へい体のないものについては、ほとんど意味がないのではないかなというようなことで、遮へい体のあるものというようなことで、幾つか機種があった中で、一応一番金額の高いもので予算確保させていただきました。

その中でさらに精査して、一番、経済的にも機能的にもどれがいいかというのを、これから選定していきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 万全を期したということ

ですね。わかりました。

3月10日、11日、この両日で、金沢小学校区内のゼロ歳から15歳までの子どもたち約100人が対象で、内部被曝調査ということで、茨城県の東海研究開発センターで線量調査をするわけですよね。これを考えると、本市にホールボディカウンターが納入されました。そうすると、最初の対象としては、やはり子どもたちということでよろしいんでしょうか。

それと、実際にいつごろからスタートしたいと思っているのかをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 優先順位についても、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、どういうふうにつけるかというのも今後の検討課題になりますけれども、やはり常識的には子どもたちが先かなというふうには思っております。

それとあと、時期的な問題なんですけど、このホールボディカウンターそのものが、普通の家電製品のようにどこにでも売っているものではないので、発注してから製造というようなことで、場合によっては3カ月、4カ月先の納品になるかと思えます。そこら辺と、特に小中学生については学校の問題もありますので、その辺等をよくよく検討した上で、時期的なものも決めていきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは次に、アドバイザーの件なんですけど、先ほど市長の答弁の中に、私も参加をしているものが幾つかありました。

今後は、ホールボディカウンター等での内部被曝、それらを見た健康アドバイスの研修を行うということなわけですがけれども、もちろん3人の

先生は、それぞれ分野が違いますから、いろんな知識をお持ちだということは理解しているんですけども、研修会であったり講演会であったりということは、やはりいろんな角度からのものを市民は望んでいるのではないかなと、そのように思うんですね。

そういったことを考えると、余りアドバイザー3人を固定しないで、アドバイザーはアドバイザーで当然いるわけですから、その方々が中心なのはわかるんですけども、ほかにもやはり依頼をして、講演してくださる方には頼むといったスタンスはお持ちですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） パネルディスカッションというのは、そういった意見の異なる方を集めてディスカッションするのが、まさにそのとおりだと思います。

今後どういう形で進めるかについて、詳細は対策本部のほうで検討していきたいというふうに思っておりますが、ご提案として受けておきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 議会も特別委員会をつくって、視察をしたりしているわけですね。そういった中では、当然いろんな先生の話聞く機会があって、こういう考え方もあるんだな、ああいう考え方もあるんだなと、新たに発見もたくさんあるんですね。

そういったことを、やはり行政として市民の方々に伝えていくということは、非常に私、大切だと思いますので、大いに多くの方々のお話を聞く、そういった機会をつくっていただければと要望して、次の項に移ります。

それでは、4、阿久津市長の公約について。

「ふるさと那須塩原市復活へ」として市長は、原発事故による放射能に対する不安の解消、産業の再生、自然エネルギーの活用、行政改革、暮らしの安心・安全などを掲げています。

以下について伺います。

脱原発を掲げ、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス発電、バイオガス発電、そしてスマートビレッジ構想を掲げています。具体的な取り組みについてお聞かせください。

民間並みの人事制度による職員基本条例、幹部職員の公募について伺います。

本市の大きな課題の一つである産業廃棄物の対策について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 質問にお答えいたします。まず、具体的な取り組みについてでありましたので、それからお答えします。

本市は日本有数の自然エネルギーの宝庫であると認識しております。この本市の資源を最大限活用し、地産地消型の自然エネルギー供給モデルの確立を図り、新産業の創出を目指していきたいと考えておりますので、エネルギー全般の政策について県と精査をした上で、6月議会以降に提案していきたいと思っております。

2つ目の民間並みの人事制度による職員基本条例、幹部職員の公募についての質問にもお答えいたします。

公務員制度改革は、適材適所の人事を行い、市役所のパフォーマンスを上げることが目的です。これらの制度改革により突破口を開き、組織を活性化させるもの、それがねらいになっております。また結果として、既存の職員の士気も上がるものと期待をしております。

また、適材適所を図るため、年功序列的な人事を改めます。今後、抜てき人事、降格人事も含めて、必要な人員配置転換を行うとともに、民間委託等を推進する仕組みづくりについても検討してまいりたいと思っております。

民間並みの人事制度による職員基本条例については、まずは市役所における人事制度運用について調査し、運用上の改善では十分に対応できない場合には、制定に向けて準備をしたいと考えております。また、人事制度改革を行うに当たり、法律、政令等が障害となっている場合には、国に対して制度改革を強く要望してまいります。

幹部職員の公募についても適材適所の人事を行い、市役所の機能を上げることが目的です。年功序列人事、仲間内人事を廃止し、各ポストにふさわしい人材を内外から募集したいと考えております。特に観光分野や新エネルギー関係など、内外から広く人材を募集したほうが適切な分野については、公募していく予定であります。

手法としましては、栃木県のような参事制度の利用を考えており、平成24年度中には募集を開始し、登用したいと考えております。

3番目の産業廃棄物の対応についてお答えいたします。

私の公約である暮らしの安全、安心、安定の一つに、産業廃棄物の処理施設立地、搬入等の規制強化を挙げております。

本市には、埋め立てが終了した廃棄物の最終処分場が120カ所以上あり、県内の産業廃棄物処理施設の立地状況を見ましても、本市に過度に集中していることは周知のとおりであり、既に社会的責任は十分に果たしたものと考えております。

このため、まずは抜本的な解決策として、非常に大きな壁があることは承知いたしておりますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正によっ

て、1地域に立地される廃棄物処理施設の総量を規制できるよう、これまで同様、国、県に対して強く要望していくとともに、現行法の範囲の中でどのような対策が可能か、研究していきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 先ほどお尋ねがありました夜間急患診療所の負担金の割合について、お答えしたいと思います。

これにつきましては、平成24年度については、平成22年度の大田原休日急患診療所、それから黒磯那須地区休日等急患診療所の各市町の利用者数の割合で、90%を割ります。残りの10%は均等割ということで、それで計算いたしまして、今年度、那須塩原市の負担金というのが1,585万9,000円というふうになります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） の部分ですが、栗川前市長の時代に市政一般質問等で何度も出された要望、それが太陽光発電の助成制度の導入といった要望だったわけですね。阿久津市長もマニフェストの中で掲げているわけです。当然のこと、新年度予算に組まれるものと私は考えておりました。

また市民の皆さんもそうだと思います。住宅建設に関係する方々も同様だと思います。

この制度については、県内26市町のうち、23年度で23市町が既に導入をしているわけですね。ただ補助金の額、それから限度額等がばらばらであることは間違いありませんけれども、それにしても、やはりマニフェスト、公約で掲げていたわけですから、いち早くこの部分は新年度予算に反映させてもよかったですのではないかと思います。再度お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 太陽光発電の補助についてでありますけれども、先ほど市長が答弁を申し上げたとおり、もう一度、地産地消型の自然エネルギーの供給モデル、こういったものを初め、エネルギー全般について見直しをするというふうなことになりました。

ということで、既に庁内の中でプロジェクトを設置して、立ち上げました。先般、第1回目の会議を開きました。こういった中で全般について取りまとめをしていきたいと、こう考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 市長の最初の答弁で、自然エネルギー供給モデルというような言葉が出ましたので、確かに言葉としては、ぼんやりとはイメージがつかれます。

太陽光であったり、先ほども言いましたけれども小水力、特に小水力に関しては、21年度の国の施策がありましたから、その施策にのっとって県内4カ所、そのうちの1カ所が那須塩原だったと思いますけれども、小水力発電の実験をしているわけですね。それを見ると、可能性としてはあるのかなど。

ただ、まだまだそれが、費用対効果の部分でいくと、余りにも費用のほうが大き過ぎるというような部分ですから、改善の余地があるのかなと思うんですが、市長の公約で言われる地産地消型の自然エネルギー供給モデル、これをちょっと、具体的なものが当然あるんだと思いますので、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 具体的なモデルということであります。現在進めているというか考えられるのは、既にご承知でありますけれども、木質、生ごみ、畜産ふん尿、いわゆる生物資源のバイオマスのエネルギー、そのほか、ただいまお話がありました農業用水路を活用しての小水力発電、温泉熱による発電、そういった再生可能エネルギー、またあわせて省エネルギーも含めまして、どういった国の財政支援、県も含めまして、財政支援があるかというふうなことを全体的に見渡して、まとめていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 栃木県のメガソーラー事業の候補地に県内57カ所が選定をされていまして、そのうち那須塩原市は5カ所選定されたわけですね。11カ所が業者からの企画提案書を受け付けますよと。

残念ながら、その11カ所に那須塩原市の5つの箇所は当てはまらなかったわけですが、これらについても、今後は、県とはどのようなパイプを持って進めていくのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） メガソーラーの件

であります、5カ所ということでありまして。この辺についても、県のほうと連携をしながら詰めていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 市のほうが売り込まないと、なかなか、ここがいいですよと県のほうが言っていて、それに対して業者が、どれどれ、ここに考えてみたら、こういった企画で提案書が出せるかなということだと思っんですね。ですから、ちょっと今のは違うかなという気はするんですが、いいです。もう次にいきましょう。

次のほうに移らせていただきます。

先ほどの民間並み人事制度による職員基本条例、それから幹部職員の公募についての中の市長の答弁の中に、結構衝撃的だなと思ったのが、抜てき人事と降格人事というのがありました。

これは、本当にやるのであれば、相当の事業評価、それも公平公正な事業評価、それがないと、当然こういったことは難しいのではないかなという気がするんですが、その点をお聞かせください。

それから、やはり答弁の中であつた指定管理者制度、既に当然、導入されているわけですが、それらを今後も進めるということなんですが、これから先、民間委託等、指定管理者制度も含めて、それはどのような分野に進めていくのか、あわせてお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 人事関係でご質問いただきました。

現在、職員の適正配置に関しましては、人事評価制度に基づきましてやっております。一昨年の6月には姿勢・適性評価ということで、主に係長の部分で、23年6月からは管理能力評価ということで、管理職、課長補佐以上の人事評価制度を導

入して、やってきているところでございます。

こういった制度も引き続き実施していく必要があると思いますし、先ほど市長が答弁しましたように、抜てき人事、降格人事も含めて、これから市長の指示に基づいて、それらとあわせて検討していくという形になるというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 指定管理制度導入でございますが、基本的に公の施設でございますので、例えば勤労青少年ホームとか、今後考えられるかなというふうに思うんですが、あと一般的な民間委託ですと、給食の調理と配送業務等になるかなというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それから、ちょっと時間がないので次に移ります。

職員基本条例、これについてはマスコミで何度も取り上げられていますから、現橋下大阪市長が代表を務める大阪維新の会が発案したというか、出しているわけですよ。

見ましたら、例えば大阪府は、この職員基本条例を会派が出しているんですね。今度、大阪市を見ましたら、やはり維新の会、会派が出しているわけです。市長提案ではないんですね。

今後のことだからわからないとは思いますが、出す場合には、これは市長提案ですよ。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これは市長提案になりますが、先ほどお答えしたように、この問題の根本にあるのは、基本条例に対して人事制度改革を行うというのは、これは並大抵ではできないんです

よ。法律の改正あるいは政令等が、かなりの障害になっていると。

こういうことを含めて先ほどの答弁では、国に対し制度改正を強く要望していくと、こういう答弁だったはずでございますので、出す場合には、もちろん市長提案になると思いますが、紆余曲折は、この道には必ずあると、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 余りにも急激に組織が変化をしていくということは、すべてがいい方向に進むとは限らないと思うんです。市長のリーダーシップ、これは本当に大切なことですから、リーダーシップを発揮していただくことは当然のことですけれども、それが行き過ぎれば、やはり恐怖的な政治になりかねないと思うんですね。

そうってしまった場合には、職員はどっちの方向を見るかということですよ。市民の方向を見るのか、いや、そうではないと、市長のほうを常に気にするのか。それでは決していい行政は運営できないと思うんですね。そのバランスは本当に大切な部分だと思います。

私も当然、職員の方々には、今以上に、能力を持っている方はたくさんいるわけですから、その能力をフルに発揮していただいて、市民サービスに努めていただきたいと、その思いは強く持っています。ただ、余りにも押さえつけたような、常にこっちを見ていなさいよというような運営の仕方では、かえって弊害が出るのではないかなと、そのように思います。

ぜひ、バランスのとれた組織運営というものをやっていったほうが、私は、職員間でもそうでしょうけれども、信頼と協調と励まし、そういったものがある組織が、伸びていく組織だと思いますので、それらを一言つけ加えさせていただきます。

産業廃棄物対策についてお伺いをいたします。

市長は、県議会議員を6期務めたわけですね。その中で、この産業廃棄物対策についてどのような取り組みをしたか、まずお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この廃棄物対策等については、毎年行われる県市連絡会、こういうもので市から出される要望、これを常に忠実に県につないで、また県の中でもこれを実行してきた。その内容の一部が、きょうの答弁にも盛り込まれていると思っています。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 当然、市長は、産廃が120力以上あるのではないかと地域に含まれるところに住んでいらっしゃるわけですから、我々以上に意識が高いんだと思うんです。

そういうことを考えれば、単独での阿久津憲二自身としての、産廃に対する反対というものの意思を表明する機会というのが、当然、県議会時代にもあったと思うんですね。そこをお聞かせ願えばなと思ったんですが、次に移りましょう。

今後も廃掃法の総量規制等の改正を求めて、国、県等への要望を行っていきますということですが、今までずっとやってきたわけですね。前市長も各省庁に行って、実際に要望書を大臣に手渡したりした、そういった活動をやってきたわけです。

また、那須塩原市としては、福島大学に依頼をして、何とかとめられないかと、そういった調査研究をやってきたわけですが、それでも難しいわけですね。であっても、今回、先ほどの答弁から見れば、国、県への要望をやりますと。その国、県への廃掃法の改正要望で、果たして実現するのか。

それから、福島大学との協力関係で調査研究を行ってきましたけれども、そのほかに、先ほど研究という答弁がありましたので、どんな研究をされていくのか、あわせてお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 産廃の規制に関しましては、ただいま議員からのお話のとおり、国、県に対しましては、毎年のように要望はしてきております。国のほうには平成18年に、やはり先ほど市長から答弁申し上げましたとおり、総量規制あるいは安定型の処分場のあり方について、そういったものはなくなるような、そういったものにしてほしいとかというふうなことで、要望してきております。

また、市といたしましては、平成22年から庁内で検討委員会を立ち上げまして、福島大学の先生方にもご協力をいただきまして、議会の産廃対策協議会の皆さんにも、検討委員会のレベルでのお話として、3つの方策ということで申し上げたことがございます。土地利用の条例、水源保護の条例、あるいは産廃の設置条例というふうなことで申し上げてきました。

現時点では、庁内でまだこれが合意に達していないというふうな状況でありまして、今後においても、先ほど市長が申し上げましたとおり、現行法の範囲の中で、どのような方策、その辺を十分に研究して、引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） これは市長が県会議員時代に、平成19年9月議会で質問を、この問題でやっております。その中で、産廃対策としては、法令の改正による規制強化しか道はないと考えると

いう発言をされているわけですね。

ただ、やはりそれが本当にできるかということで、今まで那須塩原市は、先ほど部長の答弁にあったようなことをやってくるわけですね。ぜひ今後においては、市長が具体的に取り組む行動を見せていただきたいと思います。それを強く要望いたします。

それでは最後の5番、防災対策の強化について。

3.11東日本大震災によって、これまでの防災対策が大きく変わってきました。本市の地域防災計画の見直し作業も、本来であれば平成23年当初にはでき上がっていたところ、震災によっておくれることとなりました。

以下について伺います。

避難所への防災機器の整備、備蓄品の拡充、情報の収集、伝達及び通信対策について伺います。

防災意識の高揚、防災訓練の強化の考えを伺います。

被災者支援システムの導入への検討状況を伺います。

地域防災計画の年度内の見直しはできるのでしょうか。

自主防災組織の結成の支援体制について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁いたします。

まず、避難所への防災機器の整備、備品拡充、情報の収集、伝達及び通信対策についてをお答えいたします。

防災機器、備品等の整備については、本所、西那須野・塩原両支所、公民館15カ所に配備を進めており、年度内には、おおむね計画された配備が完了する予定であります。

災害時の情報収集を行うには、地域や消防との

連携が必要不可欠であることを再認識したことから、自主防災組織及び消防との連携強化を図り、情報の収集体制を確立したいと考えております。

また、市民等への情報伝達につきましては、多くの市民等に一齐に情報が発信できるという利点から、みるメールの有効活用をしたいと考えております。

なお、通信手段途絶などの事態に備え、本庁及び両支所に合計6台を配備する衛星携帯により、通信体制の強化を図ります。

防災意識の高揚、防災訓練の強化の考え方についてもお答えいたします。

東日本大震災によって明らかになったことは、大規模な災害が広範囲で起こった場合には、まずは市民一人一人が、みずからの命はみずから守らなければならないということであります。そのためには、ふだんから市民一人一人が防災の意識を持つことが、重要であると考えております。

市としては、地域の自主防災組織の結成を支援し、さらに、自主防災組織から要請があれば、消防署とも連携し、防災教育を行う体制を整えております。

また、防災訓練については、昨年11月に那珂川河畔運動公園において行いました訓練は、自主防災組織における地域の状況把握、情報の収集伝達、避難所の設営、応急手当て、その他の内容で行いました。平成24年度においては、訓練会場を西那須野地区とし、地域の実情に合わせた訓練を行う予定であります。

被災者支援システムの導入への検討状況についてもお答えいたします。

被災者支援システムは、大規模災害発生時の市民への支援対策を進める上で、大変有効なものであると考えております。

システムを開発した西宮市が無償でプログラム



を配布して、要援護者台帳や地図情報、さらには、職員の参集状況などを管理するメニューなどが民間で開発されておりますので、現在これらの情報を収集し、導入に向けた準備をしている状況です。

地域防災計画の年度内の見直しはできるのかについてもお答えいたします。

地域防災計画については、昨年の3月には改定が完了する見込みでしたが、東日本大震災の発生により中断してしまいました。

これまでの地域防災計画は、市域において市民を守ることを想定して策定しておりましたが、今回のような大規模な災害が、帰宅困難者、広域避難者など新たな問題も生じ、現行の計画では対応が難しい状況となっております。

このことから、地域防災計画については、平成23年度中に震災対応で明らかになった課題などを盛り込み、最低限必要となる修正を加え、運用していく予定であります。

さらに、現在、国において防災対策推進検討会議を設置し、東日本大震災の教訓を総括し、防災基本計画改定に向けた作業を行っており、平成24年度の夏ごろに、最終報告として取りまとめがされる見通しとなっております。

また、県において地域防災計画の改定作業が進められておりますので、市においては、これらの計画の内容を十分に調査した上で、原子力災害対策編の追加など必要な見直しを行い、平成24年度末の完了を目途に、地域防災計画の改定作業を進めていきたいと考えております。

最後に、自主防災組織の結成の支援体制についてお答えいたします。

自主防災組織については、年度末には、黒磯地区で39団体、西那須野地区で24団体となる見込みです。

平成24年度におきましても、引き続き、自主防

災組織に対する、結成に関する経費助成などの経済的支援を行う予定にしております。さらに、未結成地域解消のため、説明会の開催など、地域に対する働きかけを積極的に行ってまいります。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、 についてですが、備品等をそろえるということでは、これは昨年の9月議会の補正予算で計上されている部分なわけですね。しかしながら、現在、この年度内には何とかなるでしょうというお話だったんですが、このおくれた理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 備品の購入につきましては、9月議会でご承認いただきました。その後、準備は進めてきたところでございますけれども、一部の備品につきましては、震災後、個人の備蓄という部分の蓄えも必要という中で、品薄になるものもございました。

そういった理由はありましたけれども、やはり我々のほうのいつでも買えるという認識もあったものですから、そういった中で、ちょっと準備がおくれたというのが理由でございます。年度内にはそろえていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） やはりああいう体験を我々はしているわけですから、せっかく予算計上されているのであれば、もう今となってはという話になってしまいますけれども、いち早くそろえるべきだったのではないかなと、そのように思います。

それからもう1点、これは常識的に言われていますけれども、災害が発生して、3日間の備蓄と

というのが基本にあると。那須塩原市の場合には、以前の答弁でもありましたけれども、その対象人数は750人にしておりますよね。この750人というのが、どうなんですかねという気がするんですね。ちょっと少ないのではないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 750人というのは、150人参加が5施設という考えのものと3日間ということで、設定したものでございます。これについては、5施設というと、想定は黒磯、西那須で2カ所ずつ、塩原1カ所、施設的にはですね。そういった想定もしております、今回、鉄道等による帰宅困難者は380人でした。

広域避難的な部分では、長寿センターで、ピーク時に来た人数が160人という数字もございまして。そういった数字をある程度勘案した中で設定したもので、これについては、これで決まりということではございませぬので、今後十分に人数的な面、あるいは備蓄品等についても、研究に努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） やはり考えなければならぬのは、那須塩原市民ですよね。那須塩原市民が、例えば大地震が起こって、その際に避難所に避難をする。その人数がどのくらいになるのかと考へた場合には、ぞっとするような人数になる可能性が非常に高いわけですよね。

そういった設定、シミュレーションというのは必要だと思うんですね。検討するということですから、ぜひしっかりとした検討を願います。

次に、防災訓練の件に関してですが、昨年11月に行われたわけですが、その際の改善点と

いうことでは、やはり自主防災組織がもうちょっと参加をしてくれたらなという話がありました。

先ほどの話だと、今回は西那須野地区でやると。自主防災組織を西那須野はしっかりとつくられていますので、そういった面では、地元の自主防災組織は相当出てくるんだと思うんですけども、実際に去年やってみて、そのほかに問題点はなかったのか。

それから、今回の場合には、全く去年と同じような形で開催を考えているのか。

2点、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 昨年11月に開きました防災訓練におきましては、この東日本大震災での初動態勢がうまくいかなかったという部分も踏まえまして、市から自治会、自主防災組織への連携、さらに、市から消防組合を通じた消防団への情報伝達、情報の収集といったものを基本として、行ったものでございます。

1回で、すべてこういった機能をうまく機能させるというのは難しいところがありますので、今後についても、引き続きやっていく必要があると思っております。

今回、11月の開催につきましては、ちょっと準備不足という点もございまして、先ほど議員おっしゃいましたように、参加団体が少なかったというのも反省点の一つだと思います。

今後におきましては、やはり自主防災組織を結成されているところがすべて参加できるような、準備期間もとりながら、実施していく必要があるだろうと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、次に移ります。

被災者支援システムの導入についてであります  
が、この件については公明クラブとしても、過去  
に平山議員が何度か質問しています。前回12月に  
もやっているわけですね。

今回は、先ほどの答弁でいけば、導入に向けて  
今検討中と。実際にいつ導入されるのかと。です  
から、災害が起こってしまってからでは、意味な  
いわけですよね。今の時点でつくっておくという  
ことが求められているわけです。明確な、いつ導  
入するのか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 被災者支援システムに  
つきましては、6月議会等でも検討していくとい  
うお話を、再度9月議会、あるいは12月、平山啓  
子議員の質問でもお答えしてきたとおりござい  
ます。

内部で無料ソフトを使いまして、打ち出し等を  
実際にやってみたりしておりました。そういった  
中で、民間におきまして、さらに災害の被災者支  
援システムのほかに、危機管理対策支援システム  
というものを開発したという業者がございまして、  
これについての検討を今しているところでござい  
ます。

内容につきましては、危機管理情報機能という  
ことで、災害が起きた場合に、その災害をまずデ  
ータとして入れる。災害活動情報も入れる中で、  
災害そのものを一元管理するという部分もござい  
ます。

もう一つ、システムの中には、平常時の職員の  
緊急連絡管理としての機能を持たせるということ  
と、職員ごとに災害時の役割を管理するというよ  
うなシステムになっておりまして、これもあわせて  
導入したほうが、より効果的なのかなというこ  
とで、今検討をしているところでございます。

導入時期については、明確には申し上げられま  
せんけれども、できるだけ早い時期に導入ができ  
るようにしていきたいと、頭を抱えているかもしれ  
ませんが、そんな考えでありますので、よろし  
くお願いいたします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 頭が痛いのは確かなんです  
よ。ちょっと風邪引いているものですから。小  
山市が今回、新年度予算に約40万円ほどつけてい  
るわけですね。今、部長の答弁があったようなシ  
ステムを導入するというお話でした。ぜひ骨格的  
予算、肉づけ、6月にお願いをしたいと思います。

次に、地域防災計画ですが、答弁ありましたと  
おりですので、ひいては言いませんが、当座は先  
ほどの答弁のような形でつけ加えて、それを運用  
していくということですので、国、県の動きがあ  
るということですが、これも早い時期の作成、平  
成24年度末と言っていましたけれども、別に末に  
する必要はないと思いますので、早い時期での  
作成、もちろん国、県の動向はあるんでしょ  
うけれども、をお願いします。

それから最後に、自主防災組織の結成支援とい  
うことで答弁いただいておりますけれども、この  
件については、やはりこれから先、現在あるのが、  
今回の予算化されたので63になるんですかね。全  
部で63、今あるんだと思うんですけれども、こ  
れから先が非常に難しいんだろうと思うんです  
ね。

実は私も自治会長をやっていますけれども、う  
ちの地域もいろんな問題があって、難しい部分  
があるんです。ぜひ市のほうから積極的に、呼ば  
れるのではなくて、積極的に説明に来ていただいて、  
住民の意識を変えていただくと。

本来であれば、自主ですから、自分たちがやら  
なくてはいけないんですけれども……

議長（君島一郎君） 以上で、公明クラブの会派

代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりにしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

#### 散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時49分